

議 事 日 程

令和 4 年第 1 回浜中町議会定例会

令和 4 年 3 月 9 日 午前 1 0 時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		議会運営委員会報告
日程第 3		会期の決定
日程第 4		諸般報告
日程第 5		行政報告
日程第 6	審 査 報 告	安全安心の医療介護福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための陳情（社会文教常任委員会報告）
日程第 7	調 査 報 告	総務経済常任委員会所管事務調査報告について
日程第 8	調 査 報 告	社会文教常任委員会所管事務調査報告について
日程第 9	選挙第 1 号	浜中町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
日程第 1 0	議案第 2 号	令和 3 年度浜中町一般会計補正予算（第 9 号）
日程第 1 1	議案第 3 号	令和 3 年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 1 2	議案第 4 号	令和 3 年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 1 3	議案第 5 号	令和 3 年度浜中町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 1 4	議案第 6 号	令和 3 年度浜中診療所特別会計補正予算（第 5 号）
日程第 1 5	議案第 7 号	令和 3 年度浜中町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 1 6	議案第 8 号	令和 3 年度浜中町水道事業会計補正予算（第 4 号）
日程第 1 7		町政執行方針
日程第 1 8		教育行政執行方針

(開会 午前10時00分)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） ただいまから、令和4年第1回浜中町議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○議長（波岡玄智君） これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定によって、2番田甫議員及び3番秋森議員を指名します。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議会運営委員会報告をします。

本件については、議会運営委員会から本定例会の議事運営について、報告書の提出がありました。

委員長より報告を求めます。

8番三上議員。

○8番（三上浅雄君） （口頭報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本件は委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は委員長報告に対する質疑を省略することに決定しました。
これで報告を終わります。

◎日程第3 会期の決定

○議長(波岡玄智君) 日程第3 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会報告のとおり、本日から17日までの9日間とし、うち12日から13日の2日間を休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から17日までの9日間とし、うち12日及び13日の2日間を休会することに決定しました。

◎日程第4 諸般報告

○議長(波岡玄智君) 日程第4 諸般の報告をします。

まず、本定例会に付された案件はお手元に配付のとおりです。

次に、今議会までの議会関係・諸会議等については記載のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第5 行政報告

○議長(波岡玄智君) 日程第5 行政報告を行います。

町長。

○町長（松本博君） おはようございます。本日、第1回浜中町議会定例会に議員全員のご出席をいただき、誠にありがとうございます。

先の議会から、本日までの主なる行政報告を申し上げます。

（行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） 引き続き教育委員会より教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（佐藤健二君） 皆さんおはようございます。先の議会からこれまでの教育行政の主なものについてご報告いたします。

（教育行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これで行政報告を終わります。

◎日程第6 安心安全の医療介護福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための
陳情（社会文教常任委員会報告）

○議長（波岡玄智君） 日程第6 審査報告をします。

本件については、令和3年第4回定例会において社会文教常任委員会に審査の付託をしていたものであります。

同委員会において審査を終了し、このたび報告書の提出がありました。

委員長の口頭報告を求めます。

5 番加藤議員。

○5 番（加藤弘二君） （口頭報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） 本報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから令和3年陳情第1号を採決します。

本件に対する委員長の報告は不採択であります。

お諮りします。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、令和3年陳情第1号は委員長の報告のとおり不採択となりました。

◎日程第7 総務経済常任委員会所管事務調査報告について

○議長(波岡玄智君) 日程第7 所管事務調査報告をします。

本件については、総務経済常任委員会で所管の事務調査を行い、このたび報告書の提出がありました。

職員に報告書を朗読させます。

○議事係長(白川貴之君) (調査報告書朗読あるも省略)

○議長(波岡玄智君) 委員長より報告を求めます。

1 番川村議員。

○1番(川村義春君) (口頭報告あるも省略)

○議長(波岡玄智君) お諮りします。

本件は委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は委員長報告に対する質疑を省略することに決定しました。

これで報告を終わります。

◎日程第8 社会文教常任委員会所管事務調査報告について

○議長(波岡玄智君) 日程第8 所管事務調査報告をします。

本件については、社会文教常任委員会で所管の事務調査を行い、このたび報告書の提出がありました。

職員に報告書を朗読させます。

○議事係長（白川貴之君） （調査報告朗読あるも省略）

○議長（波岡玄智君） 委員長より報告を求めます。

5 番加藤議員。

○5 番（加藤弘二君） （口頭報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本件は委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は委員長報告に対する質疑を省略することに決定しました。

これで報告を終わります。

◎日程第9 選挙第1号 浜中町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（波岡玄智君） 日程第9 浜中町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦することに決定しました。

さらにお諮りします。

指名の方法は議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

選挙管理委員には、田中政明君、梅原昌美君、澤辺広二君、山口寿宏君を指名します。
お諮りします。

ただいま議長において指名した方を、選挙管理委員の当選人と決定することにご異議
ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました田中政明君、梅原昌美君、澤辺広二君、山口寿宏
君が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、小松昭彦君、大竹栄子君、南あゆみ君、村元了正君
を指名したいと思います。

お諮りします。

ただいま議場において指名した方を、選挙管理委員補充員の当選人と決定すること
にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました小松昭彦君、大竹栄子君、南あゆみ君、村元了正
君が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員の順序についてお諮りします。

選挙管理委員補充員の順序は、ただいま議長が指名した順序にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙管理委員補充員の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定しま
した。

◎日程第10 議案第2号 令和3年度浜中町一般会計補正予算（第9号）

○議長（波岡玄智君） 日程第10 議案第2号を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第2号「令和3年度浜中町一般会計補正予算（第9号）」につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正につきまして、歳出では、年度末に当たり事業費の確定による減額や、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助の増額、除雪費の追加などのほか、今後必要とされる経費について補正をお願いしようとするもので、補正額は16億7936万8000円の追加となります。

一方、歳入につきましては、普通交付税が確定により1億9239万2000円、各事業の特定財源として道支出金16億462万8000円をそれぞれ追加したほか、町債では事業費及び同意額の確定などにより1億1275万8000円を減額するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、98億5642万8000円となります。

次に「第2表繰越明許費」につきましては、いずれの事業も年度内に終わらない見込みから、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、あらかじめ翌年度に繰り越して事業を実施しようとする金額の限度額を定めようとするものであります。

次に「第3表債務負担行為補正」につきましては、いずれも融資実績による利子補給金額確定分で、期間、限度額をそれぞれ定めようとするものであります。

次に「第4表地方債補正」につきましては、地方債を財源とする事業費及び同意額の確定に伴う補正であります。

以上、提案の理由をご説明いたしました。詳細につきましては企画財政課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） （議案第2号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第2号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

○議長（波岡玄智君） 9番落合議員。

○9番（落合俊雄君） せっかくの機会でありますから、大きく2点ほど質問させていただきます。まず1点目であります。76ページの農業費の補助金についてただいま説明がありました。3月2日には副町長からも事前の説明がありました。今回の補正で突

出して大きな額になっています。16億2631万円。その説明によりますと、これは単に右から左の通過型予算でございますというさらっとした説明でありました。それで済むかというところあくまでも町の一般会計の予算にこれだけの額が計上されたということでもありますから、その内容等について、多少、私どもも知りたいので内容をお知らせいただきたい。まず16億円という予算の提出に至るまでの経緯は、当然、担当課は承知していると思いますので、まずその辺の説明を。

それからこの16億円は長い名前がついていますが俗に言うクラスター事業によるもので、これは国がTPP、EPAという貿易交渉を行った末にいわゆる国内対策として始めた事業であります。要するに規模拡大をメインとする内容を伴っておりますので、ここに出されている部分は補助分でありまして、全体の事業費そのものにこれをプラスされたものが全体の事業費だろうと思いますので、その全体の事業費及びその内容を、先ほども言いましたこれは規模拡大をすることを前提で承認される予算でありますので、対象の事業者が2件だという話でありますので、その2件がそれぞれどんなふうにご利用して規模拡大を図ろうとしているのか、その内容も含めてお知らせをいただきたいと。

一方でその下、昨今また言われ始めました、3月の下旬になって生乳の余剰がまた生まれる可能性が出てきているという懸念があると報道もなされております。そういった中で、乳製品地域応援券を発券することにどれだけの効果があるのか、その辺は期待値を込めて内容含めて説明をお願いします。まず、補助金についてはこの辺からお願いします。

それともう1点であります。126ページの給食センターに要する経費、報酬及び職員手当が減額になっています。報酬と手当を合わせますと953万円と少し多い。これは少なくとも1人や2人の人数ではないのだろうと思います。これは当初予算では必要と思われるということから、これだけの予算を計上して執行に移ったはずであります。されど3月定例会で、これが充足されなかった分が原案として出されたことになると思います。では、充足されなかった部分によって通常業務に支障があったのかなかったのか。それと充足できなかった理由は一体何だと。その対策含めて、原課としてどのように受けとめているかをまずお聞かせをいただきたい。併せてこういった会計年度任用職員の減額補正が随所に見られます。これも先ほど言いました給食センターと同じように、当初は必要だといいいながら予算計上して充足されなかった分がかなりの人数ありま

す。それぞれ所管する原課としてそれが充足できなかった理由それと業務上の支障なり、今後の考え方含めてどのように捉えているのかそれぞれ所管する原課から説明をいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） それでは76ページ、農業行政に要する経費のうち、負担金補助及び交付金、畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金16億2631万円に対するご質問にお答えいたします。まず1点目の事業の内容についてであります、議員からご質問があったとおり、この国内の自由貿易がTPPイレブン、日EU・EPA、さらには、日米自由貿易協定といった、非常に国際貿易の流れが激しく増していく中で国内の酪農対策として、政府が特にこの農業に与える影響、関税の影響に与えるものが非常に大きいということで生乳を始め、さまざまな農畜産物の対策として整備したもののうちの一つでございます。特に本町は酪農地帯でありますので、生乳、それから肉牛にも今後影響が出るということで、さまざまな対策が講じられてきたところであります。非常に長い事業名ですけれども、議員からお話があったとおり、通称クラスター事業というものでありまして、浜中町においても平成26、7年頃から徐々にクラスター事業による機械導入が始まりまして施設の導入はしばらくなかったのですけれども、相当数、機械の導入がなされてきたところであります。今回そういった中で、本町で初めてこの2件の施設整備ということで事業の申請があったのですけれども、経過といたしましては、それぞれどちらも法人であります、それぞれ規模拡大をしていく中での計画ということで、急にこの規模拡大が決まったわけではなくて、当然、国内対策としてそれぞれの農家で規模拡大を中長期で計画していく中で、令和4年度にその施設整備を当初から計画していたものであって、そういう流れで町としても農協を通じて、この規模拡大の事業検討を共にその検討の場に入りながら協議してまいったところがございます。

2点目のそれぞれの事業の内容につきましては、事業量ということで、補助額は16億2631万円ですけれども、それぞれの全体事業費を申し上げますと、まず1件目の法人につきましては、事業費の総額で29億6182万2000円。端数は省略させていただきます。それともう1件が総事業費で6億8564万8000円となっております。まず1件目の事業者につきましては、フリーストール牛舎1棟、面積で申し上げますと約1万2000平米ほどの牛舎で搾乳牛の頭数規模でいくと約730頭程度の牛

舎となります。その他、搾乳ロボット、それからバルククーラー、餌寄せロボット、その他の家畜排せつ物処理施設として堆肥舎、それからスラリーストア、スラリーポンプ、原料草など、そういったもののハード整備に要する経費となっております。もう1件の事業者につきましては、施設整備としてフリーストール牛舎、こちらは約3000平米ほどの牛舎でございます。それから付帯設備といたしましては搾乳ロボット、バルククーラー、それから自動給餌機、家畜排泄物処理施設としてはスラリーストアや堆肥舎、バンガーサイロ、そういったものも整備する予定となっております。この2件目の事業者につきましては250頭、これは育成牛も含めた250頭の規模となります。それぞれの事業規模は申し上げましたが、1件目の農家につきましては既存の農家ということで、もう既にある程度の頭数を飼養されていますが、この730頭の乳牛を飼養することによって育成牛も含めて総体で約1700頭の事業規模になると。現状で大体700頭ぐらいの規模なので、約2倍以上になる計算になると思います。それからもう1件の事業者さんにつきましては、新規の設備投資ということで現状では生産量は特にございませんが、既に町内の他の離農跡地でも事業を開始している事業者さんでございまして、位置的には第2農場という形で施設を新たに整備するというご聞きしております。

クラスター事業による効果を申し上げますと、議員からもお話あったとおり、現在、生乳生産が非常に不安定な状況の中で北海道においては生乳生産量が堅調な数字で伸びておりまして、今、都府県が非常に悪いということもあるのですけれども、北海道としては規模拡大志向が強くなっていく中で、それぞれが現状の生産量を拡大しながら安定的な生産量を確保するというご話は何っているところでございます。

次に、3番目の乳製品の応援券につきましてですが、まずこの1099万8000円の内容につきましては、全町民1人当たり2000円の応援券を配布するという計画です。今現在予算措置の段階で5499人という住民基本台帳の数字でございましたので、それで約1100万円の応援券の配布ということになります。内容につきましてはこちらも議員から冒頭のご質問の中でありましたとおり、昨年末からこの生乳の廃棄の問題が報道等で取り上げられておりましたが、何とかその5000tという生乳廃棄に対し、北海道、国を挙げて消費拡大に向けたさまざまな取り組みを行った結果、何とかこの5000tの一斉廃棄は回避できた状況であります。また、年明けからこの年末年始、各自治体においてもこの応援券など産業団体も含めてさまざまな取り組みを根釧の

地域でも行われたところがございます。そういった中で今後予想される生乳の廃棄、この在庫の問題も含めてこの3月末の年度末からゴールデンウィークにかけて学校の春休み、それから観光業の低迷などさまざま生乳の廃棄問題というのはまた問題化することがもうはっきりしておりますので、産業団体と十分協議した上で、年末年始の対応というよりは、年度末の対応ということで、是非町の方にお問い合わせできればということで、産業団体と十分協議した結果でございますので、実際の配布につきましては今月末から順次行いまして、4月5月の2カ月を集中的にこの応援券の強化期間として対策してまいりたいと思っております。最後の質問にありました効果ですけれども、浜中町のみがこの取り組みをやってどのぐらいの効果があるかということはなかなか数字に出すことは非常に難しいですけれども、やはり、浜中町を含め、根釧酪農地帯というのは、北海道の生乳生産の約8割を占める大生産地であります。そういった中でこの根釧地帯が率先してこういった取り組みを継続してやっていくことは決して効果のないことではないと思っております。しっかり町の基幹産業であるこの酪農業をこういった形で支援することによって、安定的な生産に努めていただけるよう期待しているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 給食センター所長。

○給食センター所長（春日良太君） 給食センターの人件費の内容とそれ以降の対応等についての回答です。まず、給食センター費の当初予算の内訳でございますけれども、当初予算では調理員11人プラス調理員の休暇対応によるパート代替1人の12名分で報酬2307万2000円及び期末手当423万6000円を計上しております。調理員11人の根拠については、令和2年度からの会計年度任用職員制度に伴い浜中町学校給食センター会計年度任用職員配置取扱要綱を定めまして、要綱の第4条に調理員の定数は11人とするとしております。また、この11人の根拠については新センターの建設時に多くの給食センター等に関わりを持っている日本調理器株式会社と協議を行いまして、この施設の規模と食数、それから品数等を考慮して、必要人数を11人と算定したところでございます。

次に実際の調理員の状況ですが、年度当初は前年度からの継続雇用が5人、新規雇用が1人、午前中みのパートが2人、合計8人でスタートしております。その後、年度途中での新規雇用及び退職が数名あります。現在は調理員7名と午前中みのパートが1人、合計8人で調理している状況であり、この人数分の減が報酬、手当合わせて95

3万円の減額補正となっております。

次に少ない人数による影響についてでございますけれども、現在、センターでは1日約550食を供給しております。そのような中で、午前中の調理業務で3人、午後からの洗浄業務で4人足りない状況でセンターを運営しております。まず、調理については栄養教諭と協議をして、この人数でも時間内に供給できるメニューをまず作成していただいております。具体的には、食材においては生野菜の使用などはすべてカット済みの野菜であったり、冷凍の加工食品などを使用して調理の手間をかなり減らして時短を考えた工夫をしていただいております。これにより食材の単価は若干上がりますけれども、これも時間内に給食を提供するためのものでございます。また、調理員の労働状況についてですが、先ほど述べた対応をしても業務的にはかなり大変であります。特に月水金のご飯の日は品数が多いものですから、また、調理員が体調不良などで休暇をとった場合はかなり大変なことになります。こういった場合は現在は栄養教諭が調理場に入って人数の充足に当たり対応しております。またさらに、午後からの洗浄業務が4人少ない状況ですので、これについては時間外勤務で対応したり、また業務係長がおりますので業務係長が洗浄業務に入り対応することもあるところです。

次に調理員の募集状況についてですが、今年度の募集状況は1回目は前年の12月に今年度当初に向けた募集がありまして、ここで2名ほど来ました。2回目は8月に締切りのない募集をしております。募集をかけても来ない状況でございます。これについて給食センターとしてどう考えているかということですが、人数が足りない状況については、給食センター、それから行政だけではなく民間の方もかなり人員不足のようで民間でも数件募集をしている広告を目にしているところです。給食センターとしての対応は調理員の募集については今年度より定数11人に満たない場合は、最大で2万円の特別勤務手当を支給して少しでも民間との格差を縮めて応募しやすく、また現在働いている調理員が働き続けてもらえるように制度を改正したところです。また募集の方法としても自治会配布及びホームページへの掲載を行っておりますけれども、その他に人づてなどで働き口を探している人の情報を聞けば、その都度私なりが個別に声掛けをして働いてもらえるよう勧誘をしたり何とか確保に努めているところですが、現状としては今年度4名勧誘をして入ってもらっているのですが、途中で2名退職している状況でございます。なかなか11人に近付けない状況でございます。給食センターとしては今後も人員確保に向けては募集及び声掛けを行っていきまして、その間はメニューの工

夫や、栄養教諭、また業務係長などで対応していきながら何とか努めていきたいと思えます。また民間委託であるだとかそういうことも少し考えてはいるのですが、実際にこれは委託をやっている市町村等の状況を聞くと、市のような大きいところではこの委託システムは結構うまく回っているようですが、小さい町村ではこの委託もあまり効果を発揮していないという実情も聞いているものですから、なかなか踏み込めない状況であります。対応としては今すぐ打開できるような対策はちょっと我々のほうでは今まだ思いつきませんが、何とか個別に聞き取りをして人員の確保に尽力したいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） 会計年度任用職員の報酬について保育所関連でも減額補正でありますので、そちらについて理由、支障、募集の考え方について答弁させていただきます。まず56ページの子育て支援センターに要する経費、それと58ページの常設保育所に要する経費、58ページのへき地保育所に要する経費、それぞれ会計年度任用職員の報酬を減額しております。まず子育て支援センターですが、町内の子育て支援センター、茶内と霧多布、それぞれ1カ所ずつ、町内には2カ所ございます。茶内につきましては土日祝日など除き、週に5日間、霧多布につきましては木曜日と金曜日のみ週に2日間の開設をしております。昨年度予算編成時には霧多布の子育て支援センターも週に5日開設する予定で予算計上させていただいていましたが、茶内に比べて利用が少ないことから4月からは週2回に絞って開設しているところです。霧多布保育所の子育て支援センターは、会計年度任用職員を配置していることから週5日から2日に減ったことによる減額となっております。

続きまして、常設保育所についてですが、昨年度、職員を退職した保育士3人分について、新たに会計年度任用職員を今年度雇用して補充しているところです。その分が増になっていて9月補正で853万5000円の増額で補正させていただいております。このときは産休に入ってしまった職員もおりまして10月から新規雇用する分を見越したものの、また実績ベースで配置替え等での勤務時間の変更によるものを組ませていただいたものです。ところが、産休の代替分について募集を随時かけてきましたが応募がなく、色々と声をかけてみましたがなかなか埋まらない状態です。現在いる職員で何とかやりくりしている状況でございます。その新規雇用分がなかった分と実績ベースでの勤務時間の変更によるものを調整して減額を計上させていただきました。

続いて、へき地保育所の会計年度任用職員については、昨年の予算編成時に考えていたものと実際の配置が異なることなどによる減額となっております。保育所職員の現状ですけれども、現在、町内の保育所の保育士は20人が職員として、30人が会計年度任用職員として、全部で50人が保育士または保育助手として働いてもらっています。会計年度任用職員でも保育士資格のある者については、職員の保育士と同様担任を持ってもらったり、資格のない者については保育助手ということで働いていただいております。保育士不足による影響ですけれども、実際、保育士が足りていない状況で実は入所を待っていただいているケースもございます。町内3カ所のへき地保育所があるのですけれども、そのうち2カ所に配慮を必要とするお子さん、目が話せないお子さんが集中してしましまして、保育士の数が確保できていないことから、4月まで入所を待っていただけないかということで、4家庭に待っていただいている状況でございます。国の基準でいくと、保育士1人で見ることができる児童の数は超えていないので、数字上は受入できるのですけれども、保育現場をちょくちょく見に行っておりますと、既に限界ぎりぎりの状況にあることを確認しています。これ以上児童が増えることによって事故が起ることも想定されることからやむを得ず4月まで入所を待っていただいているところでございます。なお新年度につきましては職員の数はやはりぎりぎりですけれども、配置を精査して解消する予定であります。職員の募集の状況ですけれども、職員の募集に関しては今年度に入ってから、随時、町ホームページ、自治会配布で募集をかけております。途中から入っていただいた方もいるのですけれども、現在もまだ職員の募集を継続しているほか、会計年度任用職員については3月15日の自治会配布で再度募集をかけることになっております。今後は今までと同様、自治会配布、町ホームページでの募集、人づての紹介などにも頼りながら4月から福祉職の修学資金貸付制度が施行となります。そのあたりをPRしながら新たに学校の進路指導とか、そちらの方にも声をかけて、保育士確保に向けて努力をしていこうと考えています。新年度につきましてもやはり職員の数がぎりぎりです。ですが、何とかやりくりして待機児童を出さないように配置を考えているところです。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） それでは教育委員会管理課に関わる会計年度任用職員の報酬等に関わる答弁をさせていただきます。議案108ページ、小学校管理運営に要する経費で会計年度任用職員の報酬を減額させていただいております。これにつきまして

は、小学校の事務生、町内4校ありますので4名を雇用するという当初の予定でございました。この減額分につきましては、実は散布小学校は人がなかなかおりませんでしたので、時間給で勤務していただいている状況の減額分約90万円、それと浜中小学校につきましては当初おりませんでした。その後、募集して6月から勤務していただいておりますので、その2カ月分、また茶内小学校につきましては当初配置させていただいたのですが、6月の下旬に教員の不幸な事件がありまして、その先生と非常に仲がよかった事務生だったものですから、非常に心に大きな穴を空けてここでは勤務できないということで退職していったという経過がございまして、7月から9月まで次が見つかるまで3カ月間の報酬の約53万円が残として残ってございました。トータル約190万円の減額となります。現在は4校とも、散布小学校は時間給でまんどにはおりませんが、それぞれ4校とも事務生が配置されていますし、来年度の散布小学校の時間給の部分は、先日、新年度の面接をかけまして、既に任用するという事でパートタイム職員で対応することになってございますので、それにつきましてはクリアできたかなと思っております。

それと同じく110ページの教育振興に要する経費で学習支援員の報酬につきましては、188万9000円ということで町内の小学校に学習支援員を2名配置しようということで予算をとってございます。スタート当時は2名おりました。それで、具体的には霧多布小学校と茶内小学校それぞれに学習支援員を配置させていただいたのですが、そのあと先ほども少し言いましたが茶内小学校で期限付きの先生が急病を患いまして亡くなったということで、この学習支援員につきましては設置要綱の中で、教職員免許証を有する者ということで位置付けさせていただいて、学習の支援をサポートしてもらっているという状況上、急遽、茶内小学校の部分で一人欠員が出たということで、この学習支援員が町内の学校で校長先生をやっていたということもありまして、その先生が急遽再任用職員として茶内小学校にそのまま入ってくれたということでもあります。その分、学習支援員が欠員となってしまいましたが、その後もいろいろ募集等もさせていただいたのですが、なかなか教員免許証を持っている方が見つからない状況でありますし、釧路教育局に伺っても釧路管内における産休、育休代替の期限付きの先生を見つけるのもなかなか難しい現状もあることからなかなか紹介ができないということもありましたので、何とか学校の方で、事務生、事務職員、養護教諭も協力しながら何とかその部分を補ってやってきたということになります。今後につきましては、町内におきま

しても特別に支援が必要な児童生徒も増えてきてございますので、教員免許証の有資格者が基本ですけれども、幼稚園教諭または保育士資格を持っている方に学習支援員をしながら一部生活支援員を兼ねながら特別な学習が必要なお子さんの低学年の部分に入ってもらいながら、学期をサポートしてもらいたいと考えてございますし、今、来年に向けてそういった方に声をかけている状況ですので、何とか希望する学校に配置したいと思っておりますし、この配置につきましてはサポートが必要な子どもの数、また、教職員の体制を教育長また指導室長と協議しながら学校を決定していく形で考えてございますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 高校事務長。

○高校事務長（中田昌浩君） 高等学校費の会計年度任用職員の関係でお答えいたします。まず、114ページですけれども、教育振興に要する経費の報酬256万2000円、それから職員手当35万4000円、いずれも減額でありますけれども、学習支援員の報酬職員手当でございます。まず学習支援員の現状でありますけれども、当初予算では2名体制を望んでおりました。それで結果として1名体制で終わってしまうわけですけれども、現状では数学と簿記の授業で学習支援を行っております。1名ですので学校としても教科を絞って支援をしている状況であります。それで、学習支援が必要な生徒ですが、授業内容の理解が遅れる生徒ということでもありますので、各学年に数名ほどいらっしゃるという状況であります。業務への支障という部分では2名体制であればもっと改善された支援ができるという部分で私からお答えさせていただきたいと思っております。2名体制になりますと先ほど教科を絞っているとお答えしましたけれども、ほかの教科で学校としては、さらに英語と理科への支援を行いたいと考えております。それから、同じくその2名体制になりますと、生徒への接し方といいますか、アプローチの仕方が変わることによって、理解度が進んでくるということも伺っておりますので複数体制の方がより効果的だと伺っております。それから、最近の傾向といたしましては特別な支援それから教育的支援を必要とする生徒が高校でも最近増加傾向にあるということですのでどうしても複数体制で学習支援に当たりたいということでもあります。それでこのようなことから霧多布高校では、次年度の予算でも2名体制で予算を要求しております。内容については、今述べたとおりですけれども、対象となる生徒がより学校生活、そして学習上の改善が図られることがまず一つと、それと同時に教員の負担軽減も同時に図られることをもって2名体制の学習支援を雇用したいと考えております。

最後ですけれども、充足の部分で今管理課長からも説明がありましたけれども、高校でもやはり教員免許が必要ということです。そうなりますと、どうしても限られた方になってしまうということから、令和3年度に限っては1名の学習支援員でしたけれども、2名体制までは及ばなかったということでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 0時12分）

（再開 午後 1時04分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10 議案第2号の質疑を続けます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤邊昭彦君） それでは生涯学習課の予算の減額についてご説明いたします。122ページの大規模運動公園に要する経費の120万円の減額ですが雇用の職種につきましては、プール監視員の1名が欠員となっております。プールの監視につきましては、雇用形態が5月から10月と夏場の時期の季節雇用となることから、コンブ漁の繁忙期と重なり、なかなか募集しても来ないというのが現状であります。欠員の対応ですけれども、スポーツ係職員がその分を交代して業務にあたっているところであります。これからの雇用の対応といいますか、得策といいますか、来てくれるかというのはなかなか難しいものがあると思いますけれども、これまでどおり知人や友人、そして地域の声を逃すことなく雇用に繋げていければと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 私のほうからは38ページ、地域おこし協力隊に要する経費の会計年度任用職員の報酬と期末手当の減に関わってお答え申し上げます。まず令和3年度でございますけれども、現協力隊員が今年の5月で任期満了を迎えるということで当初予算で9カ月分引き継ぎをスムーズに行えるようにするというのもありましたけれども、移住定住推進員の新たな募集分を予算化させていただいたところでございます。それで、募集させていただきましたが問い合わせがございましたけれども、なかなか応募がない状況が続いていたわけでございますが、年が明けてから総務省の方から地域おこし協力隊についてはコロナの長期化、蔓延という状況から活動が大きく制限されたという状況を鑑みまして任期中に十分な活動ができない地域おこし協力隊につきましては、2年を上限として任期の特例を認めるという通達をいただきました。あ

くまで令和元年度から3年度までに任用された協力隊でございますけれども、こちらについて年が明けてこういう通達がありましたので、現協力隊に2年の延長についてどうかと打診をさせていただきまして、是非活動させていただきたいという本人の強い意向もございましたので、それで今回9カ月分の新たな協力隊の分を減額させていただいたというところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 最初の1点目ですが、今、課長から事業の内容、総事業費を含めてお答えをいただきました。1件目の方は私も存じ上げておりますけれども、非常に野心的といいますか、チャレンジすることに物凄い意欲を持っておられる方ではあります。事業内容含めて規模拡大をどこまでやるんだという話になったときに、牛舎、施設含めてさらに730頭の搾乳牛の増頭を図るという内容で計画を立てて申請をして認可をされたということで、4年に入ってから実施を図るという内容だったと思います。施設設備含めて本町においてはこれまでもやはり家畜の増頭なりふん尿処理の形態について様々な事業展開をしてまいりました。特に本町においては、環境型農業という通称かんぱいという事業を取り入れまして、100戸以上の農家が既にふん尿処理に関する施設整備、これは国の事業でありますけれども、整備されております。そういった中で私自身多少疑問に思うのは、確かにこういう規模拡大を図るということは、ある意味でその選択肢の中には当然あるでしょう。個々の選択でありますから。ただ問題は、側溝から排出されるふん尿の処理に対してどういうふうに基本的に考えなきゃいけないのかという部分でありまして、本町も農業の振興に関しては循環型農業というものを常に唱えておられます。本町における草地面積は1万5000ha程度とある程度限られております。そういった中で、こういった規模拡大を図っていくことで、本当に排泄されるものの処理がしっかりとできるものなのかどうかという疑念が1点ございます。現状においても今、規模拡大して昔はメガファームという言い方がありました。およそ単純に言いますと生乳出荷年間1000t程度の農家をメガファームと言っています。今、こういう構想で描かれているのはその上を越えたギガファームという段階であります。こういう中で最終的に1件目の方がどれほど草地をお持ちか私は把握しておりませんが、1700頭の牛から排出されるふん尿は相当なものであります。今現在でも、通常メガファームの1000t規模の農家の方々がこのふん尿処理に大変苦労しているというか、もうぎりぎりの段階まで来ている状況がありまして、基本的に年間に1ha

の草地にどれぐらいのふん尿を還元しても、そこで生育する牧草を食べた牛に影響がないのかと色々な事が言われていまして、それはもうある意味でいうとこのふん尿は1 haあたり一説ですけれども、年間でそこに施肥するふん尿の量としては8 tから9 tぐらいが限界ではないかと、ところが現状でもそれを上回る施肥をしている農家が少なからずおられます。これは面積が少ない故に、かんばい事業が始まったころにはかんばいを実施しない農家のところに行ってお宅の畑にうちのふん尿を撒かせてくれと言って処理をしていた部分があるのですが、残念ながらだんだんそれも窮屈になってまいりまして、何とか自分のところで処理しなければいけないと。そうすると、年間で10 tを超えて12 t施肥している農家だって垣間見られるようになってまいりました。これは本当に牛の健康に支障がないのかという話であります。一方でこの処理の方法としてデントコーンという作物を導入することによって、この分の処理が一定程度図れるという話もあるわけです。そうすると、もう15 t、20 t入れてデントコーンを作ると。デントコーンを作らないとふん尿の処理ができないという考え方になってやっている方もおられるわけです。実際には、それを踏まえていきますと、この1700頭という規模の頭数が果たしてこの循環型農業にしっかりと当てはまった形態であるのかどうかという部分、多少私も疑問に思います。一方で町はゼロカーボンシティ宣言をされているようでもあります。まだ、はっきりと表明をされておりませんが、こういったものをどうやって処理するのかは大きな課題でありますので、この辺について町として基本的にどうお考えになっているのか。こういう規模拡大は個人の選択だから一定程度、容認はするという姿勢は持たれるかもしれませんが、それを越えたようなその処理が適切に行われない可能性があるものに対して一体どういう指導なりなんなりをできるものなのかという不安があるので、そういう指導も考えられるのであればその分のお答えをいただきたい。

それと先ほども申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大によりましてもう3年目に入っているわけでありまして。この3年間でいわゆる生乳を初めとする需給バランスが大きく崩れてしまいました。これは皆さんご案内のとおりであります。これはもう最近はこれに留まらず世界の中で色々な動きがございましたよね。これから先どうなるか全くどんな識者でも先ははっきり読めない時代に入っている中で、こういう事業というのは、国は進めているので私どもがどうこう言うことではないのかもしれませんが、果たしてこういったことが今後も続くのか、続けていくことが正しいのかという一

つの疑問もございます。一方で過剰乳の処理としてバターと脱脂粉乳の在庫が異常に積み上がっています。もう3年、5年前の緊急輸入という状況に至った過程の中でいまだにバターを輸入しているのです。枠は設けられまして、このバターは輸入しなければいけないと。輸入している中で国産のバターが過剰に積み上がり、これはやもすると消費期限を超えたものについては処理をしなければいけない状況にまでなっています。これがいつ改善するのか全く誰もわかりませんし、加えてこういう事業を選択された方、日本全国相当おられます。まだこれがスタートしていませんから、わかりませんがもう2年、3年前にこの事業に則って整備をした方々が、次年度の生産調整のあおりを受けて生産計画を全く予定できなくなってしまいます。要するにこういう事業を進めると、年間に相当な生産増を見込んで計画を作っているのは多くあります。それが止められるという話になってくると、基本的にこの場で言うと16億円が国の補助ですが、36億円近い事業の中の残りの部分は自己資金というか、借入含めて償還しなければいけないものになるわけですし、最近、一部にはこの償還財源の目処が立たないという窮状に追い込まれつつある事業者が出ているのは現実です。私が聞いたところによりますとこの2、3カ月でそういう事業者の中には購入する餌代、これを何カ月か待ってくれと、手当でできないということを言っている農家さんもおられる。結果的に償還をしなければいけない。この手当をしなければいずれ極端なことを言うと倒産とかそういう整理の段階に入ってしまう。よって、こういう一旦止めたものを別の金融機関から借り入れを起こして支払いをするということで債務は極端に増えていくという部分も出てまいりまして、これが果たして本当にベターな選択なのかどうかというのを私自身もちょっと不安に思っています。これをやめろというのは私には何の権限もございませんし、これは個人の選択ですから町もそれは国の制度ですからということで、何もすることはできないのかもしれないけれども、万が一これが先ほど言った循環型農業にちょっと合わないという状況が生まれたとき、町として予算が通過しただけですからということだけで本当にするのか、行政としての姿勢は一定程度ちゃんとお持ちになった方がよろしいのではないかと私は思いますので、それに対する考え方をこの際お聞きをしておきたいと思えます。

次、先ほどの会計年度任用職員の関係であります。それぞれ各課より状況説明をいただきました。中にはやむを得ないと感じられるところが多々ありましたが、ただ、募集しても人が来ないということに対する対策は何か打たなければいけないのではないで

しょうか。民間も含めてどこでもそうですからという受け止め方で済むのでしょうか。先ほど言った学習支援員含めて誰のために必要だとお考えになって予算を確保したのか。被害者とは言いませんが受け入れられなくなった児童生徒の立場からいうと行政として何かもう少し手立てはないですかという見方もできるのではないかと思いますから、予算として必要だと計上したのであれば、それに対する対応策、他とは違う対応策をこの際講じないと。誰も来ないで済む話で終わっていいのでしょうか。何でこんなことを聞くかという、これ3月補正が最初に先議でありますから、ここで要請側がどういう考え方、姿勢を持っているのかを一旦聞いて置くことが必要だと思ったのは、新年度予算においても類似したような予算計上をしているのですよね。これ、何か当てがあって計上したのなら私も理解します。当てもなく計上して、またこれが年度末に、充足されませんでしたので減額しますという繰り返しを続けていっていいのだろうか。行政としての責任は、それで誰もいないんだから仕方ないで済むのでしょうか。やはり色々な事を執行方針で述べられるでしょう。これからその中に非常に重要な政策的な要素として盛り込まれているものをきちんと充足できないような体制であることは本来あってはいけないのではないですか。裏付けのない執行方針というのは実を結びませんよね。当然、裏をちゃんと確保しといて執行方針を作り上げるというのが基本です。そういう面で言うと、先ほどお答えをいただいた中では、これからも努力はしますけれどもというお答えも多々あったように思います。じゃあそれで済むのか。行政はここに住む町民のために住民福祉のために行政は存在するわけですから、そこ基本ですよね。その向上を図るために必要な人員は何としても確保するというしっかりとした姿勢がないとこんなもの絵に描いた餅で終わりますよ。言葉悪いですけど。だから少なくともこういうものの予算要求の根拠は人材の目処があるのかないのか。それと、この金額で応募しても人が来なかったならば、次に例えばこれにもう少し予算付けをして何としても確保しようとか、そういう姿勢が見えてこない、浜中って言い方は悪いですが、変な有名ななり方しかなってないですよね。極端なこと言うと、地震があつたら津波が来る町だというイメージがもうこの10年ぐらいずっと定着しちゃったのです。住みやすいまちだ、それはそんなに引けをとらないと思います。でも、やはりもっと違った要素から人が集まらなくなってしまった。そのことを、踏まえると浜中はこういう中にあっても人を集めるためにこんな努力をしています。こんな工夫をしていますというものをもっと積極的に見せる必要があるのではないですか。ここ何年かずっと人手不足だと、そ

ればかりで済ましてきましたよね。それを教訓に何か次の手だてを打っているのか、私の目にはどうもそのように見えない。一部、12月定例会で条例を提案されてこういう要請に関してはありますが、ただ、それ以外の部分に関してはないですよ。賃金水準だってみんな横並び。釧路市の会計年度任用職員の給与と浜中町の会計年度任用職員の給与が大きく開いて釧路市に人が集まっているかということ、そうではないですよ、ほぼ同水準です。そういう中で果たして本当にこの町に必要とされる人材が集まるのかどうか。そういうのに対してはもっと真剣に向き合わなければこの改善は図られないというふうに考えられませんか。質問ですから意見を言う場ではないので考えられないかという質問にしたいと思いますが、お答えをいただければうれしいのですが。

○議長（波岡玄智君） ちょっと待ってください。

これは通常の予算審議等云々という域を超えています。

したがって、広く申し上げれば、行政の責任はいかにというような内容の質問かと思えます。

したがって、町長、行政の責任者は町長ですからここは町長からお答えをいただくことが私としては最善の方法であろうと思しますので、町長から一つご答弁いただきたいと思えます。

町長。

○町長（松本博君） 最初の一つ目のことについての今回のクラスター事業についてお話しさせてもらいたいと思えます。確かにクラスター事業、国の制度事業としてスタートして、何と言いますか浜中町が良いも悪いも言える事業ではないのです。うちが1円でも出しているかということ1円も出しているわけではありませんし、ですから、そういう事業で国の制度事業としてここまで来ていますし、今、議員言われたその心配されているふん尿処理も含めてですけれども、本当にこのことについては私も同じであります。そしてそのことをしっかり指導できるのかということになってくると本来であれば、農協に加盟しているのであれば、農協さんが指導するのでしょうかけれども、農協以外のところについてはまた別な関係になってくるかもわかりませんが心配はしています。どうしたらいいのかということも当然あります。町としてはふん尿の処理以前に水の問題があります。牛は水を飲んでミルクを出しますからね。新たに水の量というのは当然その増えた分は確保しないとなんないということもありますけれども、課題はたくさんあると思えます。その中でこのクラスター事業、今回二つの農場が手を挙げ

ました。今、現在浜中町で先ほど行政報告でミルクの生産量の話をしました。昨年よりも今の段階で103.7%増になっております。それは浜中農協それから浜中酪農協それからちえのわという三つの団体からミルクが出ています。ですから、逆に浜中農協からちえのわにいった部分が10分の1以上にミルク抱えています。ですから、今年度103.7%、3月までの分を入れると浜中町も新たな記録の11万tを超えます。以前は10万tを目標にしていたのですけれどもその数字も超えてしまうという状況になっていると思います。それからすると生産規模だけで言うとしっかりやっているのだなと思いますけれども、今の心配事は平行してあるものだと思っています。ただ、特に今回コロナ禍になり3年目に入りますけれども、当然、さっきの牛乳券もそうですけれども、相当ミルクの消費が困っています。ですから牛乳の贈答券が出てくると思うのですけれども、この対策だつて結果的には難しいかもわかりません。ただ、コロナ禍ではなかったら逆に本州の酪農家の数は餌がなくなって落ちると思います。逆に北海道が伸びてきたら、本当は数としては良かったですけれども、これコロナ禍の中でこういう状況です。これまで想像していた人は誰もいないと思っていますから、大変大きな課題になっていくのかなと思っています。ただ、今、まずミルクの関係で言いますと増えて困っている。そして、ふん尿処理も課題の一つだろうと思っています。そのことについては、農協さらには各団体と協議をした中でこれから進めていかないといけないと思っています。大きな課題であることは間違いなくそう思っております。

次に二つ目の質問の、予算決算の関係でお金が使えていないのではないかと。今、各部署で保育所も含めて色々な職場で、人をいかに雇うかということで今一番苦勞しています。一年中ひよっとしたら募集活動をやっているかもわかりません。一生懸命やっているのですけれども、わずかしか埋まっていないというのも実態だと思っています。ですから、その分を含めて職員も力を入れてその中に入ってやっている大変厳しい状況だと思っています。これからもまた同じことが続きます。いろいろな方面で補助制度ですとか支援ですとかそういうことやっていますけれども、やはり積極的にいかに雇用していくか、いかに拡大してくか、いかに見つけるかということが、各課におかれた責任だと思っています。一生懸命やってもらおうと思っていますけれども、今はこの段階でその辺の今年の予算が余っている、使えなかった。そしたら新年度はどうかといったら同じ課題だと思う。ですから、必死になって職場全体でその人たちを確保するように努力していきたいと思っています。それしか今の段階では言えません。頑張っていくた

いと思っています。その決意だけでも報告したいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合君、申し上げます。根本的な問題に対しての質疑であります。恐らくは代案もしっかりとお持ちになられた中での質疑応答の時間だと思っております。願わくばそういう案があればそれを示しながら一つ質問していただきたいと思っております。

落合議員。

○9番（落合俊雄君） 努力するというこれはこれまでも言われていましたし、これからも言い続けられるでしょう。だから私が代案をと今議長言われましたけれども、やはり雇用をするに当たって賃金ベースの底上げはもう考えなければいけないのではないですか。いわゆる会計年度任用職員の賃金ベースは何段階かありますけれども、それで募集しても来ないなら、どうしても必要だったらやはりそのベースを考えるとどこまでいかないかだめではないですか基本的には。結果的に民間でも人がいないんだと。民間の賃金ベースが高いかという決して浜中町の賃金ベースはそんな高いわけではないですよ。みんなが総じて賃金ベースが低いから誰も来ないのだとみんな嘆いているだけで終わっていたのでは、民間は民間なりにそれなりの工夫ってありますよ。会社の業務を一定程度制限するだとか何とかで継続して行こうという考え方は出来るかもしれませんが。ところが行政は掲げたものを実現することが本旨でありますから、そのために人を集めなきゃいけないとなったら当然そういう給与面含めて他より優遇するというのを打ち出さないといけないのではないですか。一定の休日、休暇なんてのは今はもう世間一般に人が職を探しているときに必要なのは賃金ではなくて休暇がどれくらいあるかということは確かにあります。でも、休暇だけいっぱいあっても仕方ないですよ。やはりベースの賃金がしっかりしたものであるということが最低限必要だと。だからよその町を希望しても浜中がこういう給与ベースだと言われたらそっちの方が処遇含めていいかと思うような、そういうことまで検討しないといけない段階にも入っていませんか。私はそういうふうに感じます。人集めるために手段を選ばないといったら言い方悪いですけども、それぐらいのことをしないと本当に人いませんよ。来ないですよ。そのことを真剣に検討してもらいたいと私は思っています。だからこんな質問になったのかもしれませんが。その考えがあるのかないのかは、本当に先ほどの答えを聞いていても微妙ですよ。努力しますといったらそれは昔で言えば善処しますと同じような受け止め方になってしまうので、やはり根本的な解決策を図る一つ的手段として、給与含め

たこういうものを見直しを早急に図ってそれで人を募集してみますとかいろいろな手段を講じてみてくださいよ。自治の基本、先ほど言いましたけれども住民福祉の向上のために自治は最大限の努力を図るという本旨を踏まえたら、このことで、例えば町民が何であんなに給与が高いんだという話になるか、やはりそこまでして人を集めない町が考えていることができないのだと、そういう苦しい状況にあるのだと町民が理解してくれるかどうか。これはやはり見せる姿勢が行政として必要ではないですか。何とか間に合わせに、隣近所に声掛けてやってくれないかという段階はもう超えているような気がします。提案型と言われましたのであえてこういう給与ベースの見直しも含めて考える気はないかということで最後質問を終わらせたいと思いますが、お答えいただけますか。

○議長（波岡玄智君） 具体的な提案がありましたので、具体的に答えるということをお持ちの職員、町長始めどうぞご答弁いただきたいと思います。逃れることなく。

副町長。

○副町長（齊藤清隆君） お答えいたします。まず募集しても来ないと、当てもない予算を計上しているということの批判もいただきながら、まずこの背景にありますのは少子高齢化の進行というところで人口減少社会という中で、労働人口減少が益々深刻化しているという中で、本町においても顕著になってきているということで、やもすると町内の中で労働力の奪い合いといったところにも繋がってきているのではないかなと思っております。今、会計年度任用職員のお話をされていますけれども、正職員の専門職についても同じ現象でございます。正職員の専門職につきましては、議員申しておりましたとおり、今まである看護師等の修学資金貸付制度、それから、また4月から始まる福祉職の修学資金貸付制度を積極的にアピールしながら、道内の専門学校や大学の方にも積極的に求人活動をしてまいりたいと考えております。会計年度任用職員でございますけれども、賃金水準という話ございましたが、会計年度任用職員につきましては、あくまでも正職員の給与ベースを上回らないというところで制度設計しております。恐らくギリギリのラインで制度設計しておりますので、さほど水準が低いわけでもないです。ただ、それであっても来ないとすれば、処遇改善も含めまして賃金水準の引き上げを原課も含めまして、財政サイドとも協議しながら今後も進めていきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

2 番田甫議員。

○2番(田甫哲朗君) まず、歳入の12ページ、固定資産税の454万5000円と、次の14ページにある町営住宅使用料の件についてですけれども、まず、固定資産税につきましては昨年度は増額補正でありました。今年度、当然、年度当初に九十数%の収納率を見込んで予算計上をされているのだと思いますけれども、まず今回この減額に至った理由を説明いただきたいと思います。同様に14ページの町営住宅使用料、現年分290万4000円。これにつきましても減額に至った経緯等をまず説明いただきたいと思います。

それと14ページ、地域公共交通確保維持改善事業補助ということで、聞きなれない補助内容かなと思って目についたのですけれども、先ほどの補足説明で地方バス路線のほうに充てられるものかと思ったらそうではなく、町営バスでの補助ですよという説明だったのですけれども、この補助事業はどのような経緯でこういう補助がされたのか。それと、これについては、今後も、次年度以降も同様の制度が堅持されていくものかも含めて聞いておきたいと思います。

それと歳出に移りますけれども、歳出の32ページ、これ簡単ですが公の集会施設の修繕料55万5000円、当初予算で70万円計上がございました。それで、55万5000円という結構な補正額かなと思います。内容と主なもので結構ですので説明をいただければと思います。

それと35ページの基金積立金であります。公共施設整備基金積立金8938万5000円、要は剰余金を積み増しするのだらうと思うのですけれども、たしかこれ庁舎を建設するときに同じ名称の基金があったかなという記憶もあるのですけれども、この名称の基金を設立した目的と次年度以降、積み増しされるのだらうと思うのですけれども、同様に剰余金を積み増ししていくという方向なのかなと思いますけれども、その目的等も踏まえまして説明いただければと思います。

それと48ページ、その他社会福祉に要する経費の低所得者世帯生活支援助成金につきましてですけれども、これ当初に245万円を見込んでおられました。それで今回20万円の減額ということで例年20万円から30万円くらいの減額が出ているのかなと思うのですけれども、これは確か1万円の金券で支給されるので減額が出るというのは結局金券を換金、要は使ってどこかの商店でもどこでもいいんです。使うことによつての予算が執行されたというものかと思う中で換金されなければこれは予算上減額と

いう形で出てくるのかなと思うのですけれども、まずその点の確認と、併せてもしそうなのであれば、使われないものが毎年一定程度出てくるということはせつかくの施策が無駄になるのでその辺についての考え方も伺っておきたいと思います。

それと50ページ、児童発達支援に要する経費の障がい児給付費、1000万円の減につきまして、これは昨年開設した浜中町子ども発達支援センターが開設されることによって、今まで厚岸に通所または厚岸から来ていただいていたものが大幅に改善されて利用が増えるという見込みのもとで新年度は前年度の約3倍の予算3243万6000円が予算計上されていました。それで1000万円というと相当大きな減額であります。それで一つ気になったのが障がい児通所支援制度というものが国の制度であって、これが見直されて改正があったと。いわゆる従来まで認められていた単に預かって見守っているだけという支援はこの事業では認められないとなったと記憶しております。そういう要因もあって利用が減ったことによって1000万円の減額かと思っているのですけれども、その辺の影響等もあるかないかも踏まえまして減額に至った経緯を説明いただきたいと思います。

それと一番下の地域生活支援事業に要する経費の燃料費、これは先ほどの補足説明で単に単価が上昇したという話でありましたけれども、当初予算で69万1000円なのです。それが補正で95万円と金額が大きくなったのは、これは単に単価の問題ではないのかなと思うのですけれども、ない頭で考えましてこの地域生活支援事業ですので榊町の地域活動支援センターに係るものかなと思う中でさっき言った子ども発達支援センターが開設したことによって燃料費等がかさんだのかなと思いますが、その辺のことも踏まえて増額要因を説明いただければと思います。

それと56ページ、子育て支援センターに要する経費でありまして、先ほど任用職員の件で答弁されておりました。私が聞きたいのは一番下の傷害保険料9000円の増となっております。調べますとずっと2万円の保険料でして、9000円増えたということは多分、支援センターを利用する人数が増えたのか、それとも実施していた日数が増えたのかなと思いますが、保険というからにはどういう保険かわかりませんが、一定の人数で何日間か活動があった場合には金額はこうですよというものかと思うのですよ。その中で、この2万円で賄っていたものが9000円増えた要因と、併せて先ほどの茶内では週5日、霧多布では週2回ということだったので、3年度の利用実績がわかるのであればお示しいただきたいと思います。

それと76ページ、先ほども若干触れておりましたが乳製品地域応援券に関わって、この事業につきましてはどうか言う思いはございません。ただ、前回コロナの関係で乳製品、あとは通常の商品券的なもの、そして飲食店という形で応援券が配られました。そのときに以前も聞いたと思うのですけれども、乳製品につきまして、そのときに果たしてどれくらい未使用があったのか把握されているのかどうか、同様に今回の事業につきましても結局は眠ってしまったらただの紙切れです。ただの紙切れを印刷して送る事にお金を掛けてやる以上、やはりちゃんと使っていただきたいという取り組みが必要じゃないかと思うのですよ。乳製品につきましては、正直、牛乳が飲めない方もいらっしゃいますでしょうし、乳製品が食べられないという方もいらっしゃいますし、そこに対して友達なり知人なりに譲ってでも、この趣旨を理解して使ってくださいよというアピールも必要ではないのかなと、要は無駄にしないための方策も必要ではないかなと思いますので、伺っておきたいと思います。

次に84ページ、これは私の一般質問に関わってくるのですけれども、エゾシカの有害駆除で59万円の増額になっています。これは単純に5000円で割り返すと118頭分の増額かと思うのです。単純に118頭が予定より多く捕獲できましたということでもよろしいのかどうかを確認しておきたいと思います。

それと90ページの防災ステーション管理に要する経費の減額補正349万6000円ですけれども、これは当初予算で543万1000円ということで、そのときの説明では新川と羨古丹の水門の非常用発電機の修理にそれぞれ50万円くらい、それと琵琶瀬の水門の機械設備電線管修理等で438万円程度という説明でありました。すごい掛かるのだなと思いがらいたのですが要は当初見込んだものより修繕料が少なくて済んだのはいいことですが、大変いいことなのですから、あまりにもこの見込みと執行残が少し多いかなと思うので、当初の見込みがどういうものだったのかも含めて、改めて説明いただきたいと思います。

それと94ページの観光客誘致宣伝に要する経費の補助金であります。観光協会補助金であります。これは当初280万円、例年同様の計上でありまして118万3000円の減額ということで、161万7000円が施行されたということになっているのですけれども、私の勉強不足なのかもしれませんけれども、例年、コロナ前に行われていたうまいもん市、岬まつり等にほぼ280万円が充当されていたという記憶であります。それで、今回約半分近くになる金額が執行されていますが、残念ながらこの執行に

当たった事業がわかりませんので、どういった事業で使われたのか。運営費でこれだけの金額にはならないと思いますので、答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、96ページの中山間地域活性化施設の修繕料107万2000円ですけれども、先ほどボイラーの修理というふうに伺ったのですけれども、9月に99万円でボイラー修理だったと思ひのですけれども、9月補正で同様にボイラーにお金を費やしていたかと思ひのですけれども、そこも含めた107万2000円について説明いただければと思ひます。

それと最後になりますけれども、110ページの小学校管理運営に要する経費の委託料、パソコン等保守点検委託料51万5000円の減。当初237万7000円が計上されておりました。この保守点検委託料、保守点検業務自体が正直よく理解できていないのですけれども、委託料というからには何か数的要因が変わったとか、何かこう要因がなければほぼ委託料には変化はないのかなと思ひのですけれども、その中で51万5000円と結構大きな額が減額されておりました。これについて要因等ご説明いただければと思ひます。以上よろしくお願ひいたします。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（梅村純也君） 11ページの固定資産税の減額についてお答えいたします。昨年度の3月補正では増額で、今回は減額になったことでその違いと申しますのは、まず去年は償却資産に関して当初で見込みが誤っていたことで、最終的に増額させていただきました。今年度については3年度に評価替えがございましたので全体的に価格が下落したということが減の要因であります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） 14ページの町営住宅使用料についてお答えいたします。まずこの使用料につきましては、予算算定時には前年の11月末の状況での調定の状況で算出いたします。その時点で173件分見込んでおまして金額については3946万1100円ということで、これの例年97%の徴収率を乗じたもので計算しております。その結果3827万7000円、こういった当初予算でございます。それに対しまして3月補正になりますけれども、これは1月末現在の入居者の戸数で計算しております。その結果159件という結果で14件ほど減っております。今年については建替えやなんかで退去が結構ございまして、そのまま戻らないという要因がございまして、そういったことで14件減っております。その時点での調定額3646万7000円、こ

れに同じく 97% を乗じまして、その結果 3537 万 3000 円差し引き 290 万 4000 円が減ったということでその分が減となっております。

続きまして同じく 14 ページ、地域公共交通確保維持改善事業補助ということでこの件に関しましては、これは 12 月補正でくしろバス根室交通の都市間バスに対しての補助の関係とは別な関係でございまして、町の公共交通の経費に対する国からの補助金となっております。この補助金につきましては公共交通の確保、維持を目的とするもので、公共交通の活性化、再生に関する法律に基づいて生活交通確保維持改善計画を国に提出しております。それに基づいて補助金を申請しております。霧多布線のこの対象経費 1347 万 2000 円、これの 2 分の 1 が交付されるということで、このたび 673 万 5000 円の額の確定でございましてその分の増でございます。この関係についてはこの公共交通をやっている以上ずっと続いておりまして、次年度以降も継続されるものでございます。

続きまして 32 ページ、公の集会施設等維持管理に要する経費の修繕料でございます。この関係につきましては当初予算は 70 万円で途中で 45 万 7000 円の補正をさせていただきまして合計 115 万 7000 円ということだったのですけれども、それ以降にまた別な補修がございまして、主に共和会館の集会施設のスライドドアの交換ですとか、貫人のストーブ交換、茶内第三の室内の電灯の補修、丸山散布のストーブの補修、奔幌戸ふれあい館のストーブの補修、中央コミュニティセンターの換気扇のフードの補修がこの補正後にありまして、そういったものの補修に対する分でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 36 ページ、基金積立金、公共施設整備基金積立金に関するご質問にお答えを申し上げます。まず、公共施設整備基金積立金の目的でございますけれども、こちらの基金条例がございまして、平成 29 年の 12 月に議決をいただきました。同じ年の 3 月に本町として初の公共施設等総合管理計画を策定しまして、それ以後の新庁舎も含めた公共施設の適切な維持管理に係わる経費について、あらかじめ必要な財源を確保して、健全な財政運営を図っていこうという目的で設置されたものでございます。こちらについては、当時、財政調整基金の一部と土地開発基金条例の廃止によってその基金残高のすべてを組替えて発足したという経緯で、それ以降積立てをさせていただきまして、今回、剰余金約 8900 万円の積立てをさせていただきます。

れども、やはり今後におきましては剰余金はもちろんこうやって積立てをお願いする場面も出てくる可能性は財政運営の中でございます。その一方で、やはり今後の例えば長寿命化改修でありますとか、一般的な老朽化の施設の修繕、改修、そういったものに取り崩しをして、いくらでも自主財源の負担軽減といえますか、そういったものを図っていくように運用していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（金澤剛君） ご質問にお答え申し上げます。まず48ページ、その他社会福祉に要する経費の低所得者世帯等生活支援助成金20万円の減についてであります。当初に245万円で内訳が217世帯プラス前年度の未換金分25万円で予算措置させていただいております。議員ご存じのとおり、1万円分のいわゆるピリカ金券での金券交付という形になっています。金券の換金のタイミングですが有効期限ありますので、本人が使うのが、4月に年度をまたいでしまうと、旧年度でなくて新年度で換金するという事で予算を使うことになります。今回20万円の減額をさせていただいておりますけれども、これは例年同様でどうしてもご本人の使用のタイミングで年度をまたぐことがありますので、その辺で使われていないということではなく、ご本人の使用のタイミングということで押さえていただければと思います。

それと50ページの児童発達支援事業に要する経費、障がい児給付費1000万円の減についてでございます。議員おっしゃったとおり、令和3年度につきましては、例年以上の予算措置という形にさせていただいております。議員おっしゃられていましたとおり、榊町の方で新たに事業展開するという事で利用者が増えるだろうと見込んでの予算計上でございます。当初予算につきましては実際の実績ですね、実際に利用している実人数は増えているのですけれども、月曜日から金曜日まで毎日利用する方が少なかったことで、発生主義になってしまうのですけれども、利用実績で、実際に通所している実人数でいくと伸びているのですけれども、延べ人数が伸びていないということで1000万円の減額に至ったということでご理解いただきたいと思っております。

それとその下の地域生活支援事業に要する経費、燃料費95万円の追加でございます。一部燃料費高騰の分も含んでございますけれども、旧榊町小学校の体育館があるので、当初予算では冬季間の体育館の使用は想定しておりませんでした。ですのでその分の燃料については未計上だったということでございます。先ほどお答え申し上げましたけれども1000万円の減額についてのところで申し上げたのですけれども

も、実際に使うお子さんは増えているということで、そこである施設ですからできれば放課後の児童のサービス、放課後に子どもが来ていますので、そこで体育館を使用させてほしい、それは当然児童のためになりますので通所者のためになりますので、ここは予算を補正してでも対応させていただきたいということで、燃料代が当初より多い額で追加補正となっていることをご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） 56ページ、子育て支援センターに要する経費の役務費、傷害保険料9000円の増についてお答えします。増額の要因ですけれども、やはりこれは保険の対象人数によって金額が変わるもので議員がおっしゃいますとおり、利用者の増による増額でございます。ただ、利用実績について大変申し訳ありません。ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお示ししたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） それでは76ページ、牛乳応援券のご質問に対するご質問にお答えいたします。前回、行いました地域応援券、一般の応援券、飲食それから牛乳・乳製品と3種類の応援券をやった際にこの3種類それぞれ換金率で乳製品の実績についてまずお答えしたいと思います。まず利用枚数につきましては、2万1773枚で1088万6500円の換金額でございます。町内の全体の引換率でございますが、95.92%、ほぼ96%に近い数字ということで引換えをいただいております。それで議員のほうからご質問があったとおり、残りの4%引換えされていないというところに至ってしまうのですけれども、確かに議員からあったとおり牛乳アレルギーの家庭はやはり町内でも数件あって、その問い合わせは何件か受けております。その中でまず応援券を使っただけ状況も理解していただきながら、換金していただくということでは、親戚とかお友達に是非プレゼントなりしていただいて、間違いなく引換えてくださいというお願いはさせていただいております。ただある程度高齢の年寄りとか外に出ていけない家庭も当然ございますので、こういったところにどう対応していかなければならないのかは、なかなか難しいことではあるのですけれども、なるべくそういった方にも使っただけのような対応もしていければと思うのですけれども、なかなか今ここでどう対応できるのかという答えをちょっと持ち合わせていないものですから、少し時間をいただきながら対応を考えていきたいと考えております。

それと84ページの有害駆除被害に要する経費で59万円、これエゾシカが有害駆除

委託料ということで、こちらも通常この当初で申し上げますと2000頭の単価5000円で1000万円という予算で59万円だと118頭になるのではないかということなのですが、この中身についてご説明申し上げます。本年1月末時点で猟友会の有害駆除が非常に好調でありまして1月末時点で1954頭捕獲実績があります。例年のこの時期で申し上げますと概ね200頭から300頭ぐらい多い状況です。昨年までは2000頭を超える事がまずないでしょうということで、そこは猟友会に理解していただきながら2000頭はその上限に達した時点でそれ以上は有害委託料は要らないということで、当然そこに達しないことを前提に2月から3月中旬までの捕獲をしていただいたのですけれども、1月末の時点でほぼ2000頭に達しているということで、猟友会の会長、事務局長ともご相談させていただいて、できれば補正予算措置していただければ猟友会の会員もより捕獲に専念できるだろうということで、上限を100頭に定めましょうということで、5000円の100頭で50万円を今回予算措置させていただいています。それからこの9万円に関しましては、昨年議会の中でもご質問があった湯沸地区のエゾシカの捕獲問題でございまして、当初昨年補正予算で括り罾による捕獲を1件実施していただいているのですけれども、その他に猟友会の方で箱罾を所有されている会員さんがおりまして、これは1頭捕獲するタイプの箱罾です。持ち運びが割と簡易にできるということで、昨年の12月に試験的に置いていただきました。それが寄って入りそうな雰囲気があったものですから、これは1月からしっかり委託料を支払いして、その代わり毎週餌やりをしていただいて、あと監視カメラを設置していますので、入ったらすぐ本人のスマートフォンに連絡がくるタイプなのですけれども、そういった連動型の箱罾を仕掛けていただいております。今現在も仕掛けていただいております。単価は括り罾のお支払いしている月額3万円をこの方に了承していただいて、3万円×3カ月の9万円を1月から3月末まで設置していただいて捕獲業務に当たっていただいているということで、参考までにこの湯沸地区の捕獲の実績でございまして、まず12月が3頭これによって捕獲されております。それと1月が8頭ということで、この12月と1月で合計で11頭捕獲しております。概ね30頭から50頭ぐらい生息している中ではある程度の一定の成果が得られたかなと思っておりますが、この2月、3月の間もなるべく多くのシカを捕獲して努力してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 90ページ、防災ステーション管理に要する経費、需用費、

修繕料349万6000円の減額についてご説明申し上げます。当初予算額は543万1000円に対しまして、防災ステーション管理を北海道との委託契約において行っております。防災ステーションの管理予算につきましては、北海道と協議を昨年度の10月に行っております。その中で予算計上しておりましたがこの修繕料につきましては、琵琶瀬水門の電線管補修の438万8000円に対して北海道で予算がつかなかったというご連絡がありまして、120万円程度におさめていただきたいという話があったことから、減額ということで補修ができなかったことから、349万6000円の減額となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 94ページ、観光協会の補助金の関係でお答えいたします。実績としまして、補助金額161万6947円となります。返還額が118万3053円となっております。運営費もかかるのですが、今年度の事業といたしましてホームページのリニューアルをしました。スマホ対応ができるように現在、完成に向けてやっているところでございます。その事業費が税込みで165万円かかっているところでございます。

それと96ページ、修繕料107万2000円の関係でございしますが、議員おっしゃいますとおり昨年9月に給湯ボイラーの交換をさせていただきました。それと全く同じ暖房用のボイラーがございします。それが昨年の12月に故障いたしまして、これを交換するものでございします。金額は同額で99万円となっております。また、除雪車の修理としまして10万5000円。それと真空包装機の補修で1万9800円。それで合計271万4871円の修繕費となりますので今回107万2000円の補正をお願いするものでございします。以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 110ページ、パソコン等保守点検委託料の51万5000円についてご説明いたします。これにつきましては、ウイルスソフトの更新委託が23万3640円とGIGA対応ネットワーク保守で28万2150円減額となっております。ウイルスソフトの委託につきましては年度当初、学校と協議しまして今年はGIGAスクールが3月下旬に入ったことで、端末機を主に使いたいという部分でパソコン教室の方は今年は使わないのでGIGAの端末でいろいろ学習を取り組みたいという話になりましたので、とりあえず今年はパソコン教室のウイルス更新はやめておき

ましようということで減額になってございます。また、G I G A対応ネットワークの保守点検ではG I G Aで設置したルーターまた、アクセスポイントの保守点検料で28万2150円になりますが、これにつきましても先ほど説明しました導入時期が3月下旬になりましたので、当初業者と話をしていた1月とか早い時期に入れば、4年度分の保守点検料をいただきたいということでしたが、3月の下旬に導入されたということで、令和3年度分は業者が責任をもって保守点検をしてありますと言ってくれましたので、その部分が今回かからなかったもので落とさせていただきます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） まず歳入、固定資産税については償却資産のものにかかるということ。それと住宅使用料については当初予定していた件数から14件減ったことによるものと説明がありました。なかなかわからないので、当初予定していた97%の収納率には関わりなく、要は滞納という形で残ると理解してよろしいのかなと思っていたのですが、その確認だけさせていただきます。

それと92ページ、公の集会施設55万5000円で、7施設のストーブなりいろいろなものを整備しましたという事ですけれども、これはコロナ禍の中で先ほど言った各施設の使用状況、当然、この補正で上げてくるということは、使おうとしたら使えなかったという事例が発生してこの補正に至ったのかなと思うのですけれども、各施設のこの時期の使用状況がわかるのであれば、例えばうちの地区で言いますとコミセンがあるので、正直、使えておりません。コロナの関係で。自治会の総会もできないような状況でせいぜい役員会が1回くらいで、ほとんど使用することができないような状況の中でこの修繕料が必要になったという事なのですけれども、当初では見られなかったものがこの時期に来て必要になったという理解でよろしいのかなと思うのですけれども、その辺お願いいたします。

それと56ページの子育て支援センター、3年度の実績は後ほど資料等を出していただければよろしいのですが、新年度も令和4年度の予算も同様に2万円で保険料が計上されております。それでそのわずか9000円ですから補正で対応すればいいのかなという感覚なのかもしれませんが、少なくともその前年度の利用実績等を踏まえて保険料の額なり他のものを前年度の実績をもとにある程度予算は作られるかと思うのですけれども、今は補正予算を伺っているので新年度をまだ聞くわけにはいかないのですけれども、多分、今年度、突発的にこのコロナの関係で増えたということはないと思

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） 支援センターの利用の関係ですけれども、来年も保険料につきましては実績で対応したいと思っております。毎月利用人数の報告をして、それをもとに金額が変わるものとなっております、支援センターの利用はコロナ禍においても今年については増えているという状況になっております。数字については細かい資料がなくて申し訳ないのですけれども、ただ来年度は、今、支援センターを利用している子供たちがほとんど保育所に入所してしまいます。なので来年度の利用は今年より減るかなと考えているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。防災ステーションの修繕料ですが、予算額438万8000円のところ、途中までの修繕ということで今年度につきましては114万4000円の支出となっております。新年度につきましては残った分158万9500円ということで予算計上しておりますので、終わると思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 他に質疑ありませんか。

1 番川村議員。

○1番（川村義春君） 歳入の22ページ、公益財団法人北海道市町村振興協会市町村交付金ということで、12月定例会補正の第6号で皆増として、173万1000円を計上して今回266万9000円を補正する内容ですけれども、これはサマージャンボ宝くじの収益金の関係ですけれども、最終補正だと思っていたのですけれども、266万9000円の追加はどういう内容になっているかだけ簡単に説明をしていただきたいと思えます。

それから歳出の62ページ、子育て世帯生活支援特別給付金に要する経費ですけれども、これらの二人親の低所得者に対して児童1人当たり5万円の給付であります、これは385万円の予算に対して205万円の減でこれを割り返すと41人減って実績は36人となりますが、減った要因についてお知らせをいただきたいと思えます。

それから70ページの環境政策に要する経費の委託料ですが、バイオマス都市構想作成委託料で実績は627万円という委託料が払われたことになるわけですけれども、どのような構想が作成されたのか議会の方に周知されておられません。概要説明をいただければありがたいし、資料があるとすれば説明のために議員に配布をいただきたい。

それから72ページ、リサイクルセンター管理運営に要する経費とじん芥処理に要する経費ですけれども、いずれも備品購入費でじん芥処理はプレスマスターの購入ということで、当初予算2673万円が2475万円で購入できたということで190万円の減となっていますが、この内容と、同じくフォークリフト、リサイクルセンターも同じであります。これは11月5日の臨時会で補正しておりまして683万6000円の予算であります。308万円の減額という事で382万8000円で買えたということで、余りにも大き過ぎるので、その内容について説明をいただきたいと思いません。

次に76ページ、先ほど来、落合議員、田甫議員が聞いておりますが、私はちょっと視点を変えて聞きたいのですが、この16億2631万円は歳入と歳出のトンネル事業であります。これは国のクラスター事業ということで、先ほどの答弁を聞きますと、今回初めて施設整備にかかるという内容でありました。聞くところによるとどちらも法人だということですが、今、現在浜中町に法人組織としてあるのは何個くらいあるのか。その法人になったことによって、どのようなメリットがあるのか。例えば、税の面でいきますと一般の個人であれば所得税が相当増えるけれども、法人になると法人町民税で済むとかという部分もありますからそういった部分なのか、それだけなのか。今後、将来の浜中町の酪農経営というのは、規模拡大一辺倒でいって、法人がどんどん増えていって、こういう制度を活用できるようになるのか、このクラスター制度そのものについては個人ではなくてあくまでも法人という考え方でいいのかどうか。個人でも使えるのであればわかるのですけれども、その辺も含めてちょっとお知らせをいただきたいと思いません。

それから、乳製品の地域応援券の関係ですけれども、これは印刷製本費、通信費、それから委託料ということで商工会に換金事務を委託するという内容のものであります。私ちょっと聞きたいのはこれだけの金額をかけ全戸に配付するので配付の仕方というのは、多分、通信運搬費を持っているから郵送するのだろうと思うのだけれども、もっとお金をかけないで配付する手だてはないのかなと考えたのですよ。例えば金券ですから実際のお金と等しいといえればそれまでですが、1戸1戸の家庭に2人暮らしであれば2枚いくのですよね。袋に入れたものを例えば自治会に配付をお願いするだとか、そういうことで軽減を図るだとか、何かやり方はあるのではないかと思うのですが、その辺の対応の仕方、あるいは取りに来てもらうというのがありますよね。期間を周知して場

所を指定して取りに来てもらおうと。この前のゴミ袋も町のほうに取りに来てもらって配ったというのがありますよね。そういう仕組みとか改めて考えて幾らでも経費の節減を図るということで考えられてはどうかと思いますのでお聞きをしておきます。

それと78ページ、新規就農者育成対策に要する経費で誘致事業についてはリース料の2分の1の固定資産相当額を当初予算で減額するというので2185万9000円の予算がついていました。今回1903万6000円を加えると4089万5000円になりますがこれは単に対象者が増えただけでしょうか。その下の次世代人材投資事業補助、これは45歳未満の新規就農者支援であります。これも当初600万円みていましたが、266万7000円減額ということですが、これも単純に利用者が減ったという捉え方でいいのでしょうか。内容について説明いただきたいと思います。

それと84ページ、委託料、有害鳥獣対策に要する経費の委託料、エゾシカ有害駆除の委託料で、2番議員が質問した内容でほぼ理解をいたしました。湯沸山の実績ですけれども、12月に3頭、1月に8頭で11頭捕獲したということで、12月段階で聞いたときには、まだ実績がないような話でしたけれども、徐々に減らしていけるのだなと思っています。それで6月補正の際に関連して質問した琵琶瀬地区含めて干場に進入するシカの対策ということで、何か考えることはないかという質問をしておいてそのままになっているのですが、何か答えがあればお知らせいただきたい。

88ページ、栽培漁業に要する経費です。これの負担金補助及び交付金の負担金、水産多面的機能発揮対策支援事業負担金の活動組織は町内6組織ありまして、その中で総事業費6456万円の中での、町の負担分ということで1232万4000円を当初予算でつけておりました。これの減額になった238万円の内容ですけれども、先ほどの補足説明で、道負担金の再配分によって町負担が減ったという感じの説明があったように思うのですが、その辺ちょっと詳しく説明いただきたい。それと環境・生態系保全緊急対策事業負担金、これは赤潮対策の経費だと思います。これについては潜水事業の分がここに計上されていて522万円の増になると思いますが、それぞれ散布、浜中漁協分がいくらで、この総事業費の何%が国で道が何%で、町負担が何%かについて説明していただくとともに、これについては特別交付税措置があるのかも含めてお知らせいただきたい。

その下の産業振興奨励補助、これも赤潮対策で今回計上された606万6000円だと思います。これについては養殖事業に関わる部分だと理解をしておりますが、稚ウニ

の購入助成補助ということで、散布と浜中の漁協分がいくらでそのうち、これは多分全額一般財源でしょうから、そのうちルールでいけば50%が特交で入ってくるのでその特交の金額を。それともう一つは、ウニ養殖事業者の単価上昇分の相当額手当についても浜中、散布分の金額を。そして、これに対する特別交付税の手当てがいくらあるのかということをお知らせいただきたいと思います。この特別交付税の部分ですけれども、歳入の12ページに、普通交付税というのがあります。この普通交付税ではなくて地方交付税の総体の中では特別交付税というのが当初2300万円組んでありますが今回こういう歳出予算を組む場合、その特交対象になる部分については今回補正しなかったというのは、どういうわけなのか、歳入で見なかったというのは。予定されているものについては歳出が決まればその財源がこういうふうにあるよという形で明らかにしておくべきものではないか。不確かだから計上しなかったというのであればそれまでなのですが、その部分は決算の中でこういう状況になりましたという説明があればいいわけですから、だから、そういった財源の裏付けがあって歳出予算を組んだことが明らかになるようなことが大事ではないかと思いますので、その辺の考え方を教えてください。

それから94ページ、観光客誘致宣伝等に要する経費の委託料ですが、これも看板設置業務委託料、これは国定公園化に伴って琵琶瀬展望台と霧多布岬の2カ所に付けた予算ということで230万円の予算が計上されていまして。これについて118万5000円という約半分近い額に減額されていますけれども、どちらかやらなかったのか、やれなかった理由があるとすればお知らせいただきたいと思います。

それと最後ですが、100ページの町道維持管理に要する経費の委託料であります。町道除雪業務委託料ということで当初4000万円、今回の補正で3000万円、合計7000万円の予算であります。今現在の残は相当厳しいのではないかと考えていますが、今回3000万円を加えて7000万円の予算に対して今現在どのぐらいの残があるのかどうか、これ多分、2月末の実態を捉えていくらかかるかというのが出てくるとと思いますが、その辺をお知らせしていただきたい。聞くところによると追加議案でさらに予算を組むような話もありますが、それで十分間に合うか。これから降る雪は重いし、それから学校周辺なんかは排雪なんかもしかしたら出てくるかもしれません。そんなことを踏まえて不足の場合の対応についてお知らせいただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 答弁の前に申し上げますけれども、今、川村議員から70ペー

ジの委託料に係わって議員に配布をしてほしいという発言がありました。このことについては、今までも何回もありましたがそういうことは個人議員としてでき得ませんのでひとつご配慮いただきたい。議員配布は必要ありませんので、川村議員個人に対して資料があれば、お届けいただきたいと思います。答弁願います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） まず歳入22ページ、公益財団法人北海道市町村振興協会市町村交付金266万9000円の追加についてご説明申し上げます。先ほど議員おっしゃいましたとおり、12月で173万1000円を補正させていただいて、最終的な市町村振興宝くじ収益金に係る市町村交付金の交付額が確定、確定額が440万758円、それを前回の173万1000円を差し引きまして、266万9758円ということで、今回補正させていただいたところでございます。

続きまして70ページ、バイオマス都市構想作成委託料の補正に関わっての現状といますか、概要についてお答え申し上げます。まず今年度ですけれども、具体的に専門業者に委託をしまして、どういったことをやってきたかという点についてまず申し上げます。まず、家畜ふん尿に関しまして町内の農家さんが希望しているか希望していないかのアンケート調査を農協さんに協力していただき実施いたしました。それをもとに興味があると答えたのは最終的には50件程度になっているのですけれども、そちらに個別に業者さんの方でヒアリングに入っていただくという作業をしていただいております。また、それと並行してバイオマスの事業推進協議会という組織を立ち上げて、こちらにNPOの団体だとか産業団体の皆さんに入っていただいて協議会を開催して、実は今月の24日に2回目の協議会をやって今年度の委託も終了するところでございますのでそこでそういった現状の報告をさせていただいて会議を行いたいと考えております。メインとしましてはこういった事業を今年度取り組んでまいりました。実は新年度の話になりますけれども、2年目につきましては本格的に産業都市構想の地域指定を関係者から受ける、そういう年になってまいります。実際には11月上旬になるかと思っておりますけれども、環境省の方に参りまして、プレゼンテーションを行ってそれで認可を受けられると本町も産業都市構想の地域指定を受けられるということでそれに向けて産業都市構想の案作りにしっかり取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（金澤剛君） 62ページ、子育て世帯生活支援特別給付金のご質問にお答え申し上げます。こちらにつきましては6月定例会で385万円、77件の1件当たり5万円という形で予算を補正させていただいております。対象者につきましては、満18歳未満の児童を養育する保護者で住民税が非課税であるものという形になってございます。この77名ですが、実は国の方から本町の人口規模をもとに自動計算で77名という数字を示されております。その77名に基づいて補助申請もしなさいということで、国からの強制的な予算の措置をしなさいという形です。ですので、6月予算の補正をした時点で77件が既に過剰だという状況は発生していたと。ですが、自動計算で77だと示されて、それに基づいて補助申請をしなさいという状況でございました。結果205万円減額ですので、残りは36世帯分ということになってございます。今回の補正につきましては歳入歳出同額減額補正という形になっておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（山平歳樹君） 72ページ、じん芥処理に要する経費の備品購入費、清掃車両購入ですが、こちらは当初予算2673万円に対して、購入額が2475万円、落札率92.59%となっております。同じページのリサイクルセンター管理運営に要する経費、備品購入費の車両購入、当初予算が683万6000円、購入額が382万8000円で落札率が55.99%となっております。当然、予算をいただくときに業者から参考見積もりをいただいて予算化しておりますが、物品に関しましては入札してみないとわからないところもありますし、これだけ安くなっているのは業者の努力だと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） それでは76ページ、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助に関するご質問にお答えしたいと思います。まず、法人に関する件ございました。まず本町の法人の数でございますが、全161農家のうち17法人がございました。この17法人が今現在の数字でございます。法人のメリットということでございますが、事業を行うためには、法人か個人事業主かは問われておりません。あくまで法人化するの、個人の考えでございますので、税におけるメリットも当然あると思っておりますが、そこは一般の事業者さんの考えと全く変わらないことはご説明しておきます。それから規模拡大でございますが、今後この事業を行うに当たって法人化が増えるのかというこ

とですが、浜中町の法人の場合はほぼ9割方が家族経営の法人なので、個人事業主が法人事業主になったという形態が非常に多いです。なので、そういう今回のクラスター事業をやられる事業者さんにつきましては、雇用も多いものですから比較的大きな法人でありますが、他の法人につきましてはほとんどが家族経営の法人ということが浜中の特徴でもあります。今後、規模拡大によって法人数が劇的に増えるのかという懸念はいまのところ特にしていない状況でございます。

続きまして、同じく76ページの乳製品の地域応援券に関するご質問でございます。議員の方からは郵送料を何とかかけないような手だてがないのかということで、前回も同じく金券でございますので郵送による書留ということで発送させていただいております。今回も前回は参考しながら予算の設定はしたのですが、議員のほうから提案があった、例えば取りに来ていただくとか自治会にお願いすることもできないことはないと思うのですけれども、やはり取りに来られない方も多少なりともおりますし、そのあたりのトラブルとかその確認行為でどういう手間が増えるかが想像できないものですから、なるべく金券の取扱いに沿った形でというか、余り答えにはなっていないのですけれども、管内や多くの自治体でもこういった取り組みやられているのですけれども、ほとんどがやはり郵送です。なので、やはりその取扱いも含めると郵送が最善の方法なのかなというのが原課の考えでございます。

次に78ページ、新規就農者育成対策に要する経費の1903万6000円の補正でございます。こちらにつきましては、当初見込んでいた新規就農者プラス1件の方が年度中に新規就農されたということで、そのリース料につきましては大幅に増額になっていると。それプラス、今現在、リース期間中の方が年度途中で乳牛を導入したり、機械を導入したり、あと農地を取得したりということで、この誘致条例に伴う支援の対象事業による導入に基づく台数なり頭数が増えたことで、その追加分も含めての金額でございます。それから次世代の方ですが、次世代に関しましては当初600万円で見込んでおりましたが、次世代投資事業の要件を満たさない方が何名かいらっしやって、最終的には3名の方が今年度中に支援を受けられるということでその実績による減でございます。

それから最後、84ページのエゾシカに関するご質問でございます。6月の補正で琵琶瀬地区、仲の浜、新川含めて干場にシカが出没していると、それによる糞害とか交通事故も非常に増加傾向にあるということで、その対策も議論したところでございます。

が、現在、江別市の酪農学園大学にこの干場の出没調査、それからさまざまな生息調査を今やっただいております。大学側のほうからも、この琵琶瀬地区、仲の浜地区につきましては非常に電気柵の電圧が低い、もしくは電圧が全くないところも結構散見されるということで、その改修が必要ではないかという提案を今されている途中でございます。そういった中で当初予算には計上しておりませんが、年度途中で最終的にその結果が出たら、ただちに試験的にやっていきたいと考えています。今のところ原課で考えているのは琵琶瀬坂下から約1キロ、共交地区の約1キロが非常に電圧が低い、それから破れている箇所が多いということで、そこをまず補修した上で嵩上げしたいという考えを持っています。その対策をした上でどのぐらい電気柵を超えてくるシカが減ったのかという調査も1年かけて大学の方でやってみたいということもありますので、年度途中、補正予算措置にもなるかと思いますが、そういった資材費の購入等も考えて、なるべく早めに対策してまいりたいと感じております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 88ページ、栽培漁業に要する経費、水産多面的機能発揮対策支援事業負担金の238万円の減額についてご説明申し上げます。こちらは令和3年7月7日付けで北海道水産多面的機能発揮対策協議会より北海道の割当予算の未執行が大幅に発生したことから、追加割当が霧多布東地区藻場保全活動組織の方に80万円、霧多布西地区藻場保全活動組織80万円、散布海域を保全する会に78万円、合計で238万円が割合てられました。このことにより、町の負担額が238万円減ったこととなります。こちらにつきましては国が通常70%、道が15%、町が15%となっておりますが、予算計上時には北海道の予算が減額となっております、道東海域がこの多面的機能を使っているものですから、本町で言いますと北海道が10.8%負担、トータルで言いますと町が19.2%負担ということで、4.2%多く負担していたこととなります。ただ水産多面も皆さん使いにくいということも出てきているものですから他の方々が手を下げたということで、北海道の負担の分が他から回ってきたということになっておりますので、ご理解していただきたいと思っております。

同じく88ページの環境・生態系保全緊急対策事業負担金の522万円についてご説明申し上げます。こちらは事業内容だけでよろしいですね。浜中漁協につきましては、事業費1586万5632円で町の割合としましては15%、端数を調整しまして238万円、散布漁協につきましては事業費1892万7930円の15%で端数を調整し

まして284万円、合計で522万円となっております。こちら先ほど説明したとおり、国が70%、道が15%、町が15%となっております。交付税の関係につきましては、財政課長の方からご答弁させていただきたいと思っております。

次に、同じページの産業振興奨励補助について事業内容についてご説明いたします。種苗代金の購入については議員おっしゃいましたとおり、共済未加入者の養殖業者についてであります。こちらは浜中漁協4件、事業費が224万6000円、補助率25%で端数調整で56万1000円。散布漁協につきましては8件、事業費643万5000円、補助率25%、端数調整しまして160万8000円、合計して216万9000円となっております。

次に種苗購入の浜中町ウニ種苗生産センターの単価上昇分についてご説明いたします。こちら浜中漁協につきましては、事業費が1083万円、補助率30%で324万9000円。散布漁協につきましては256万1000円で補助率30%で端数調整しまして76万8000円、合計で401万7000円となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） ただいまの栽培漁業に要する経費の赤潮に関わる漁業の特交の関係についてお答えを申し上げます。12月定例会で議員からもこういった事業については特別交付税の特殊事情として認められるのではないかとということで、実は既にこうした事業については北海道のほうにすべて特交の対象となるよう要望はさせていただいております。ただ、今回におきましては、あくまで特別交付税については一般財源なのですけれども、例年交付額確定に伴って専決で対応をさせていただいているということもあって、毎年2億3000万円の予算化をしておりますけれども、今回に限って言えば財源調整の中でやらせていただいて、確定次第、当然、この対象になるということであればそういう組み方にさせていただけたらと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 94ページ、看板設置業務委託料の関係でお答えいたします。まず霧多布岬につきましては50万円の予算に対しまして46万2000円で完成しております。こちらは3万8000円の減、琵琶瀬展望台の関係でございますが、展望台の火散布側に釧路建設管理部で建てていました看板、ご存じだと思うのですが、中身が昨年、の国定公園の記念式典のあたりに中だけ抜いてありました。それで厚岸出張

所の方に確認したのですが、いずれ撤去する予定ですが今年度は予算がないのでという話でした。それで浜中の方で再利用して使うのであれば利用してくださいということで予算の180万円のうち130万円が枠の予算だったのですが、それを再利用できるということで65万3000円で設置できることになりました。それでその分として114万7000円の減額。枠を活用して今図案を作成しているところであります。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） 100ページの町道除雪業務委託料のご質問にお答えいたします。まずは集計が済んでいる分の数字としましては2月末までとなりますが、これまでの除雪の出動回数21回に対しまして、除雪費の総額7901万円となっております。除雪費としましては、議員おっしゃるとおり、当初予算が4000万円、この度の補正予算で3000万円を計上させていただき、計7000万円とさせていただきましたが、結果901万円不足する状況となっております。予算が不足する事態となった大きな要因としましては、2月20日からの暴風雪に係る対応となります。この20日からの暴風雪のあと強風が数日間続いた影響で、開通、吹きだまり処理、それから除雪の拡幅、そういった作業で除雪を完了するまでに計6日間を要することになりまして、その除雪費として3600万円程度必要となったことで不足する状況となっております。この不足分約900万円と、3月分の見込みの除雪費としまして合計3000万円を本定例会の中で追加の議案という形をお願いすることとさせていただいております。また3月の見込み分2100万円を上回る結果となった場合には、3月末で専決という形をお願いしたいと思っておりますので、何とぞご理解のほどをお願いいたします。以上です。

○議長（波岡玄智君） この際暫時休憩します。

（休憩 午後 3時15分）

（再開 午後 3時44分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10 議案第2号の質疑を続けます。

7番成田議員。

○7番（成田良雄君） 1点だけ質問します。98ページ、建設行政業務に要する経費の既存住宅耐震改修費補助、これは未執行で60万円減になっています。また歳入の1

8ページの1番下にも同補助金で30万円が減になっていますけれども、本当に千島海溝の地震ということで大事なことだと思います。津波の前に必ず地震が来ますから、そういう意味では耐震対策もしっかりと取り組んでいかなければならないと思います。そういう意味で今年60万円の執行残でありますけれども、担当課として利用されない要因をどう捉えているかご答弁を願います。そして現在の耐震に対しての推進状況、そして町内の未耐震住宅の実態はどのような、どのくらいあるのかご答弁願います。またこの実績をご答弁お願いしたいと思います。よろしく願います。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） 98ページの既存住宅耐震改修費補助のご質問でお答えいたします。この制度につきましては平成27年に要綱ができて、それ以来、補助制度ということで制度がございますけれども、今まで実績がないという状況でございます。建設課としましては、今まで実績がない部分に関しましては耐震化については昭和56年5月30日以前に着工された、既存住宅の耐震化ということになりますので、昭和56年となりますと築41年経過の家屋になりますので、現在において耐震化を目的として改修する方がいないのかなと想像しているところでございます。とはいえ、議員おっしゃるとおり耐震化補助につきましては、国や道からも交付金、補助金がございますし、連携して進めるというものでございますので、制度を残しつつ使っていただくような努力が必要だと思っております。建設課としましては、例年4月に広報でこの制度の周知をしておりますけれども、今後、使っていただくような工夫としましては、まずはこの周知について回数であるとか、そういったことでいかに知ってもらうかという部分について努力をしていきたいと思っております。それから町内の耐震化の状況でございますが、令和2年度においては耐震化率が65%となっております。令和元年度は64.2%、令和2年度は64.5%、令和3年は先月末時点になりますけれども65.1%という状況でございます。少しずつ耐震化率は上昇していますけれども、これにつきましては住宅の解体と新築、こういった関係で分母と分子の関係で割合が上昇している状況でございますが、いずれにつきましても耐震化、昭和56年前の住宅が存在するのは変わりませんので、そういった部分については制度の活用をしていただけるような周知に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○7番（成田良雄君） 了解しました。では3年度で65.1%、解体と新築住宅での

パーセンテージが毎年若干上がっていると思います。耐震改修は一切今までないということでございますので、今後、今月15日に浜中町で防災マップも各戸に配布されます。そういう意味で防災対策室としても、津波避難対策はもちろんですけれども、やはり地震対策も本当に重要でございます。やはり地震が先でございますので逃げる前に住宅が崩壊してその下敷きになって亡くなるという事もあり得ますのでそういう意味で建設課と両輪のごとく今後の対策をしていってもらいたいと思います。そういう意味で防災対策室としても、推進活動、また住民への周知は、今後の津波や地震対策としてどのようにしていくのかお答え願いたいと思います。新たに安心住まいも使いやすくなりましたので、そういう意味でこの機会にやはり耐震対策もしていただけるように、住民にしっかりとアピール推進をしていってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 耐震化の関係含めて防災対策室の考えということでお答えしたいと思います。先ほど建設課長の方から今後の住宅の耐震化についてお話がございましたけれども、防災対策室といたしましてはこの建物の耐震化もありますけれども、やはりその建物から安全に避難していただくと。それで、例えば津波の場合は避難するということが非常に大事であります。そのためにはやはり大きい地震に遭遇した場合、その地震によってまずけがをしないことが非常に大切なことだと思いますので、まずけがをしないための例えば家財や家具の配置の関係、あるいは簡単に扉が開かないようなことをするだとか、家具の転倒を防ぐことが必要だと考えますので、その点もやはり住民に対する周知、広報活動を通じてその地震が起きた場合、安全を確保する、そして素早く避難していただくということを住民の方に周知、啓発活動を行っていきたくと考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） ただいまのご質問にお答えします。議論おっしゃいますとおり、安心住まいの制度が令和4年4月から大幅に使いやすくなるので、こちらを広報4月号で周知をさせていただき予定でございます。それと併せて、耐震化改修費補助も目にとまるような工夫をさせていただきまして、周知をして、この制度を知ってもらうような努力をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第2号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第3号 令和3年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)

○議長（波岡玄智君） 日程第11 議案第3号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第3号「令和3年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正につきましては、年度末にあたり事業費の確定や保険給付費、国民健康保険税、道支出金の決算見込みに基づくもので、必要とされる予算の補正をお願いしようとするものです。

補正の主な内容を申し上げますと、歳出1款総務費は、電算処理委託料等の実績見込みにより35万7000円の減額。2款保険給付費は、医療費等の実績見込みにより90万円の減額。6款保健事業費は、疾病予防事業に要する経費で58万円の減額、特定健康診査等に要する経費で103万9000円の減額、医療費適正化特別対策事業に要する経費で21万8000円の減額。

以上により、今回の補正額は309万4000円の減額となります。

一方、歳入につきましては、1款国民健康保険税で、最終収納見込みにより901万8000円の減額。2款国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症による国保税減免分

に係る補助金として132万4000円の増額。3款道支出金は、変更申請による交付見込みにより、579万6000円の追加。4款繰入金は、保険基盤安定繰入金軽減分と保険基盤安定繰入金支援分を合わせて、186万5000円の減額。6款繰越金は、前年度剰余金で99万6000円を追加。7款諸収入は、健康診査等負担金などの実績見込みにより、32万7000円の減額となります。この結果、補正後の歳入歳出の総額は、12億4676万7000円となります。

なお、この度の補正予算につきましては、書面開催としました令和4年第1回浜中町国民健康保険運営協議会に諮問し、2月21日付で答申をいただいているところです。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第3号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 1点だけ、141ページの歳入に関しまして、今回の臨時特例補助132万4000円はコロナの影響により、国保税の減免を受けた分の補助ということで、当町でこのコロナに関して、この国保税の減免措置を受けた件数は何件あったのかだけでお知らせいただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（山平歳樹君） 141ページ、災害等臨時特例補助の件数についてお答え申し上げます。これは2段階ありまして、医療給付対象分が10世帯、介護対象が3世帯となっております。金額が132万4000円の交付となります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第3号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第4号 令和3年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

○議長(波岡玄智君) 日程第12 議案第4号を議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第4号「令和3年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正につきましては、年度末にあたり後期高齢者医療広域連合納付金、保険料、繰入金、繰越金の決算見込みに基づくもので、必要される予算の補正をお願いしようとするものです。

補正の内容を申し上げますと、歳出1款総務費は、一般事務に要する経費で11万8000円の減額。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、後期高齢者医療広域連合負担金で255万8000円の減額。以上により、今回の補正額は267万6000円の減額となります。

一方、歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料で5000円の追加。2款繰入金は、286万3000円の減額。3款繰越金は、前年度決算剰余金18万2000円を追加するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出の総額は7635万4000円となり、今年度の後期高齢者医療特別会計は、予算の範囲内で決算できる見込みであります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(波岡玄智君) これから議案第4号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

これから議案第4号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第5号 令和3年度浜中町介護保険特別会計補正予算(第3号)

○議長(波岡玄智君) 日程第13 議案第5号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第5号「令和3年度浜中町介護保険特別会計補正予算(第3号)」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、今年度の介護給付費及び地域支援事業費などの支出見込みにより今後必要とされる経費の追加及び減額について補正をお願いするものであります。

補正の内容を申し上げますと歳出、1款総務費では、介護保険推進に要する経費で、52万4000円の減、介護認定審査会に要する経費で、14万3000円の減、2款保険給付費では、居宅介護サービス等給付に要する経費で750万円の追加、地域密着型介護サービス給付に要する経費で640万円の追加、施設介護サービス給付に要する経費で450万円の減、居宅介護サービス計画給付に要する経費で550万円の減、審査支払手数料5万円の減、高額介護サービスに要する経費で50万円の追加、高額医療合算介護サービスに要する経費で、70万円の減、特定入所者介護サービスに要する経費で、165万円の追加、3款地域支援事業費では、介護予防事業に要する経費で、16万3000円の減、介護予防・生活支援サービス事業に要する経費で69万4000円の減、包括的支援事業に要する経費で14万4000円の減、4款基金費では、基金

積立金で899万円の追加、以上により今回の補正額は1262万2000円の追加となります。

一方歳入につきましては、1款介護保険料、第1号被保険者保険料726万4000円の追加、前年度滞納繰越分14万円の追加、2款国庫支出金、介護給付費負担金119万1000円の追加、調整交付金644万8000円の減、保険者機能強化推進交付金6万3000円の減、介護保険保険者努力支援交付金12万円の減、介護保険災害等臨時特例補助金49万5000円の増、3款道支出金、介護給付費負担金194万円の減、5款支払基金交付金、介護給付費交付金817万5000円の減、地域支援事業支援交付金1000円の追加、6款繰入金、介護給付費繰入金66万2000円の追加、事務費繰入金33万5000円の減は、いずれも歳出の見込みに伴うもの、低所得者保険料軽減繰入金は保険料の確定により5万6000円の減、7款繰越金、前年度剰余金2000万6000円を追加するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、4億8638万9000円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第5号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

川村議員。

○1番（川村義春君） 168ページの居宅介護サービス計画給付費の550万円の減額がありますけれども、これの内容について説明いただきたいのと、基金積立金が172ページにあります、今回は899万円を積んで900万円になるわけですが、この準備金については介護保険の歳入の介護保険料それを求めるときの軽減に使われると思っていますがそのへんの考え方を知らせていただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（金澤剛君） まず168ページ、居宅介護サービス計画作成に対する介護報酬でございますけれども、こちらの550万円の減ですが、いわゆるケアマネジャーさんが介護の計画作成するのですけれども、それに基づいて国保連に支払う形になります。各事業所でケアマネさんを抱えていますけれども、その実績に基づいてケアマネさんの方で国保連に請求すると、その請求に基づいて国保連はその財源を町村に求め

るという事業の内容になります。550万円につきましては今年度の実績ということで、国保連からの請求に基づいて550万円減額という形になってございます。それと基金費ですけれども、議員、お見込みのおりの形で捉えていただければと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 基金の残高については押さえていますか。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（金澤剛君） お答え申し上げます。見込みでございますけれども、現在2713万6000円、それに今回の予算額を加味していただければと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第5号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第6号 令和3年度浜中診療所特別会計補正予算（第5号）

○議長（波岡玄智君） 日程第14 議案第6を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 提案理由議案第6号「令和3年度浜中診療所特別会計補正予算（第

5号)」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、令和3年度浜中診療所特別会計の決算見込みに基づく補正予算で、消耗品費等の不足分の追加と事業費の確定等による減額について補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容を申し上げますと、歳出では、1款総務費、「浜中診療所維持管理に要する経費」では、10節需用費の消耗品費で9万9000円の追加、修繕料では厨房排水設備水漏れ修繕で2万3000円を追加するなど、37万円の追加。「浜中診療所運営に要する経費」では、1節報酬の会計年度任用職員報酬330万円などの減額で1715万4000円の減額。2款医業費、「医業に要する経費」では、12節委託料の臨床検査委託料で50万円の減額。「入院患者等給食に要する経費」では、10節需用費の賄材料費40万円などの減額で36万4000円の減額。

一方歳入につきましては、1款診療収入では、1項入院収入で国民健康保険診療報酬収入32万4000円などの減額で総額1118万1000円の減額、2項外来収入では、国民健康保険診療報酬収入29万4000円などの減額で総額370万6000円の減額、2款使用料及び手数料では、予防接種料800万4000円などの追加で総額784万5000円の追加、3款国庫支出金では、特定防衛施設周辺整備調整交付金200万円などの追加で総額210万円の追加、4款繰入金では、一般会計繰入金1177万8000円の減額、6款諸収入では、職員給食費で5万7000円の減額、7款町債では、過疎地域自立促進特別事業債40万円を減額しようとするものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、それぞれ1764万8000円を減額し、2億8948万4000円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第6号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

1番川村議員。

○1番（川村義春君） 182ページの予防接種委託料800万4000円の追加で当初420万円でしたから、総額で1220万4000円になるわけですが、増えた要因はインフルエンザしかないのかなと思うのですが、他に何かあればお知らせをいただきたいと思います。総体的には一般会計からの繰入金が1177万8000円減ったこと

で努力した跡が見られます。そんなことで、この要因として、この使用料及び手数料の部分と言えば予防接種委託料かと思いますが、その辺の内容だけお聞きしておきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

○診療所事務長（中山正教君） ご質問にお答えしたいと思います。令和3年度に關しましては、日本脳炎とかインフルエンザもそうですが、患者さんは例年どおりの人数でございました。実際に今回増えた要因は新型コロナウイルスワクチンの接種でございまして、こちらの方はご存じのとおり町民1人に対して税込みで2277円が国費として診療所の歳入として予防接種費に入ります。医療従事者の接種からスタートしまして、令和3年10月21日で終了した集団接種、それと12歳以上18歳未満の接種、年が明けてからの3回目の接種計画が見通せましたので、今年度の収入見込み分を調整して追加させていただきました。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第6号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第7号 令和3年度浜中町下水道事業特別会計補正予算

（第3号）

○議長（波岡玄智君） 日程第15 議案第7号を議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第7号「令和3年度浜中町下水道事業特別会計補正予算（第3号）」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、令和3年度の決算見込みに基づくものであります。

補正の主な内容といたしましては、歳出では、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で一般管理に要する経費164万2000円の減は執行残。2款下水道費、1項下水道費、1目下水道事業費で特定環境保全公共下水道事業に要する経費1475万2000円の減から漁業集落排水事業に要する経費262万2000円の減は執行残。2目処理場管理費、霧多布クリーンセンター管理運営に要する経費130万9000円の減は10節需用費燃料費3万1000円の追加は不足見込分、光熱水費40万円から12節委託料15万円の減は執行残。茶内クリーンセンター管理運営に要する経費108万1000円及び散布クリーンセンター管理運営に要する経費20万7000円の減は執行残。3目管渠管理費、特定環境保全公共下水道管渠施設の維持に要する経費100万円の減は執行残。農業集落排水管渠施設の維持に要する経費79万3000円の減は10節需用費光熱水費6万円の追加は不足見込分、修繕料80万円及び15節原材料費5万3000円の減は執行残。漁業集落排水管渠施設の維持に要する経費61万5000円の減は10節需用費消耗品費7万4000円の減は執行残、修繕料26万円の追加は真空弁の修繕を実施するため追加するもの、11節役務費74万8000円及び15節原材料費5万3000円の減は執行残。3款1項公債費、2目利子で、地方債償還利子、22節償還金、利子及び割引料5万8000円の減は貸付実績による執行残。

以上により、今回の補正額は2425万7000円の減額となります。

一方、歳入につきましては、1款分担金及び負担金、公共下水道事業受益者分担金など20万4000円の追加、2款使用料及び手数料、公共下水道使用料など74万3000円の減額、3款国庫支出金、国庫補助金472万5000円の減額、4款繰入金、一般会計繰入金1471万9000円の減額、5款繰越金、前年度剰余金102万6000円の追加、7款町債、下水道債530万円の減額をしようとするものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、4億6800万1000円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第7号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

2 番田甫議員。

○2 番（田甫哲朗君） 1 点だけ 208 ページの漁業集落排水管渠施設の維持に要する経費の役務費、手数料 74 万 8000 円の減ですけれども、当初予算に去年までなかった科目として手数料が予算計上されました。それで今回皆減ということで、何に係る手数料の計上だったのか、新年度も見たのですけれども新年度にもこの手数料だけというものはなかったのか、この年度に限ってだけ何か必要だったのかなと思うのですけれども、説明いただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） 208 ページ、漁業集落排水管渠施設の維持に要する経費の役務費手数料、74 万 8000 円の減額についてお答えいたします。この手数料 74 万 8000 円につきましては、散布地区の集落排水が真空の力で汚水を運んでいく、真空式システムを採用しております。この真空システムにつきましては、管路のいろいろな部分に真空ユニットが設置されておまして、その真空ユニットには異常等を知らせる監視装置がついてございます。この手数料 74 万 8000 円、つきましてはこの真空ユニットの監視装置を実はこれ令和 5 年度からですが、有線式で現在行われておりますけれども、これを無線式に更新していく工事を予定しております。この更新工事につきましては令和 4 年に実施設計を行う計画をしておりましたので、この実施設計に反映できるように電波調査を行おうと当初していたものでございます。しかしながら、令和 3 年度の手数料につきましては、道の担当者から令和 4 年度の実施設計に含んで良いという実績をみますと、その分補助金も出ますので、そういった意味から本年度の予算執行を取りやめて令和 4 年度に行う実施設計の中に入れていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第 7 号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第 7 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第8号 令和3年度浜中町水道事業会計補正予算(第4号)

○議長(波岡玄智君) 日程第16 議案第8号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第8号「令和3年度浜中町水道事業会計補正予算(第4号)」について提案の理由をご説明申し上げます。

議案書217ページの予算説明資料をお開きください。

この度の補正は、決算見込みによるもので、収益的収入で、1款水道事業収益、1項営業収益は、給水収益100万円、その他の営業収益36万9000円をそれぞれ追加。2項営業外収益は、一般会計補助金60万4000円、長期前受金戻入益7万6000円をそれぞれ減額するものです。

収益的支出で、1款水道事業費用、1項営業費用、1目浄水及び配水費83万5000円の追加は薬品費等の不足によるもの。2目総係費19万8000円の追加は、人件費等の減額と負担金追加によるものです。3目減価償却費61万2000円の減額は、構築物・機械及び装置取得の実績見込みによるもの。4目資産減耗費18万3000円の追加は、車両購入に係る除却費の実績見込みによるもの。2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費8万5000円の追加は、支払利息利率変動によるものであります。

209ページにお戻り頂き議案第2条、収益的収入及び支出の補正後の予定額はそれぞれ68万9000円を追加し、2億1513万4000円となります。

219ページをお開きください。次に資本的収入で、1款資本的収入51万円の減額は、何れも建設改良費の事業費確定などに伴い、その財源を減額するもの。

資本的支出で1款資本的支出427万8000円の減額は、何れも建設改良費の執行残と実績見込みによるもの。

209ページにお戻り頂き、議案第3条、資本的収入及び支出で、補正後の資本的収入の予定額は3億4974万9000円、資本的支出は4億2174万4000円となり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を7199万5000円に、過年度分損益勘定留保資金で補てんする額を6199万5000円に改めようとするものであります。

また、予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費は4752万4000円。

予算第8条に定めた他会計からの補助金は5968万8000円にそれぞれ改めようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第8号の質疑を行います。

収支一括して行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第8号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 17 町政執行方針

○議長（波岡玄智君） 日程第 17 町長より令和 4 年度町政執行方針の表明を受けます。

町長。

○町長（松本博君） 令和 4 年第 1 回浜中町議会定例会の開会にあたり、新年度における町政執行の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げ、町民の皆様並びに町議会議員の皆様にご理解をいただきたいと存じます。

（町政執行方針説明あるも省略）

◎日程第 18 教育行政執行方針

○議長（波岡玄智君） 日程第 18 教育長より令和 4 年度教育行政執行方針の表明を受けます。

教育長。

○教育長（佐藤健二君） 令和 4 年第 1 回浜中町議会定例会の開催にあたり、新年度における教育行政執行の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げ、町民の皆様並びに町議会議員の皆様にご理解をいただきたいと存じます。

（教育行政執行方針説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

（延会 午後 5 時 02 分）